

柏市議会令和8年第2回定例会会議録（第6日）

○

令和8年6月15日（月）午前9時50分開議

議事日程第6号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	10 番	村 越 誠 君
11 番	渡 邊 晋 宏 君	12 番	桜 田 慎太郎 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	佐 藤 浩 君	16 番	林 紗絵子 君
18 番	渡 辺 裕 二 君	19 番	伊 藤 誠 君
20 番	小 松 幸 子 君	21 番	塚 本 竜太郎 君
22 番	阿比留 義 顯 君	23 番	円 谷 憲 人 君
24 番	後 藤 浩一郎 君	25 番	末 永 康 文 君
26 番	渡 部 和 子 君	27 番	山 田 一 一 君
28 番	松 本 寛 道 君	29 番	岡 田 智 佳 君
30 番	中 島 俊 君	31 番	林 伸 司 君
33 番	田 中 晋 君	34 番	助 川 忠 弘 君
35 番	古 川 隆 史 君	36 番	坂 巻 重 男 君

欠席議員

な し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	下水道事業者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	恒 岡 厚 志 君
広 報 部 長	吉 田 みどり 君	広 報 部 理 事	宮 本 等 君

市民生活部長 永塚洋一君
健康医療部理事 真田理江君
福祉部長 矢部裕美子君
環境部長 稲荷田修一君
都市部長 坂齊豊君
土木部長 内田勝範君
会計管理者 田口大君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮本さなえ君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 山 岡 康 宏 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君

〔監査委員〕

代表監査委員 中山浩二君

健康医療部長 小倉孝之君
健康医療部理事 岡村秀明君
こども部長 依田森一君
経済産業部長 松澤元君
都市部理事 平久和則君
消防局長 本田鉄二君
上下水道局理事 後藤義明君

教育総務部長 中村泰幸君
学校教育部長 平野秀樹君

事 務 局 長 渡 会 美 保 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 渡 邊 浩 司 君
議 事 課 係 長 坂 田 智 文 君
議 事 課 主 任 野 方 彩 加 君
議 事 課 主 事 和 田 美 優 君
議 事 課 主 事 長 瀬 めぐみ 君

次長兼議事課長 石田清君
議 事 課 係 長 松 沢 宏 治 君
議 事 課 主 任 小 川 熙 君
議 事 課 主 事 川 崎 真 奈 君

○

午前 9時50分開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第17号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、永山智仁さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔6番 永山智仁君登壇〕

○6番（永山智仁君） みらい構想かしわ、立憲民主党の永山智仁です。よろしくお願いします。既に多くの議員も触れられておりますが、去る5月25日、私たちみらい構想かしわに所属する鈴木清丞議員が御逝去されました。私からも改めて哀悼の意をささげます。鈴木清丞議員は、旧みらい民主かしわ会派時代の令和7年第2回定例会、民間委託のアフタースクール事業を実施するための条例改正が審議された際に当初会派内で異なった意見をお持ちでした。しかし、ここは会派として態度を一致させましょうということで会派内でかんかんがくがく議論を重ね、最終的に4名全員でこの条例改正に賛成いたしました。鈴木清丞議員の御英断に対し、

宮本生涯学習部長はじめ執行部の皆様には改めてその重みを御認識いただければと思います。

私もこの英断に心からの敬意を表し、項目の順番を一部入れ替え、質問させていただきます。ついでに、項目４番目のアフタースクール事業についてから質問します。令和７年第２回定例会における請願、公設公営でアフタースクール事業を始めてくださいに対する鈴木清丞議員の反対討論は、こどもルームの運営を行いつつ、放課後子ども教室を併せたアフタースクール事業を開始していくには残念ながらノウハウが今の柏市には蓄積されていないため、公営での実施は難しい。その点、民間の団体では既に十分なノウハウを蓄積している団体も多くいると考えられる。ただし、働いていただいている指導員の皆さんの賃金、労働条件などを含めた処遇が引き継がれることが大前提であるということをつけ加えておくというものでした。当時議場で心ないやじが飛びながらも確固たる強い信念を持った口調で討論されていたことを思い出します。賃金や労働条件が堅持されるのはもちろんのこと、民間移行に当たりそこで働く支援員、補助員さんなどの労働者の方が不安なく働き続けられる体制をつくるよう求めてまいりました。しかし、残念ながら本年４月の民間移行に当たり、一部のアフタースクールで働く支援員、補助員さんからは民間移行に当たって説明が不十分な点があり、不安を感じているという声が上がっています。そこで、伺います。担当部局として民間移行に当たっての課題と反省点はどのようなものがあったのか、御答弁ください。加えて、現状把握している運営上の課題について、これは我が会派からも渡辺議員、伊藤議員が質問いたしました、改めて御答弁をお願いします。

続いて、項目の１に戻り、柏の葉街まるごとフェスティバル、さらにこれに関連するイベント、パレードについて伺います。柏の葉のまちづくりが今年の１１月に２０周年を迎えること、県立柏の葉公園が昨年開園３５周年を迎えたことを記念し、柏の葉街まるごとフェスティバル、柏の葉公園開園３５周年記念イベント、そして東京ディズニーリゾートスペシャルパレードを含むパレードが開催されます。千葉県と共同での開催ということになると思いますが、この各種イベントやパレードが柏の葉で実施されることになった経緯についてまずはお聞かせください。関連して、来街者数の予測人数や交通渋滞対策、雑踏対策についても御答弁をお願いします。さらに、このイベント、パレードの経済効果について柏市としてどのように予測を立てているのか、御答弁ください。

次に、項目の２、熊本市八代市役所新庁舎建設工事あっせん収賄事件と綱紀粛正について伺います。本件は、八代市議会議員が建設請負業者から賄賂を受け取ったとしてあっせん収賄容疑で逮捕、起訴された事件であり、市幹部らは疑問を抱きながらもこの八代市議会議員に異を唱えることはしなかったと百条委員会などを通じて証言しています。柏市役所でこのような事態は起こっていないと信じていますが、改めて伺います。この事件を副市長はどう受け止めているか。また、柏市役所内で起こらないような職員への教育、周知についてはどのようにしているのか、御答弁をお願いします。

項目の３、労働条件について、１番目、カスハラ、求職者等セクハラについて伺います。労働施策総合推進法等の改正を踏まえ、カスタマーハラスメントを防止するため、また求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため事業主に雇用管理上必要な措置を講じることが義務づけられました。本年２０２６年１０月１日の施行に向けて柏市役所としてどのような措置を講じていくのか、方針をお示しください。続いて、会計年度任用職員について伺います。柏市における会計年度任用職員は、勤怠の管理や給与、報酬の計算が各部署で行われています。

もちろんこうした仕組みになっていることには様々な経緯があり、一定のメリットなどがあることは理解をいたしますが、私自身も民間企業に勤務する中で、柏市と同様の方式で労務管理をしている例はあまり多くないように感じています。そこで、伺います。会計年度任用職員を各担当課で雇用しており、労務管理が煩雑になっていることについて、これを課題として捉えているのでしょうか。もしそうであれば、どのような点を課題として考えているのか、御答弁をお願いします。

項目の5、教育行政、武道場のエアコン設置について伺います。この武道場のエアコン設置については、私も過去複数回にわたり一般質問をしてまいりました。緊急防災・減災事業債、学校施設環境改善交付金、空調設備整備臨時特例交付金等を活用した設置をお願いしましたが、財政面での影響をはじめ様々な要因があり、設置に至っていないものと思います。今定例会においては武道場へのエアコン設置の請願も出ており、さらには夏の暑さは年を追うごとにどんどん厳しさを増しています。そこで、改めて伺います。様々な補助金や交付金を活用しての設置が難しい現状、柏市としては武道場へのエアコン設置に対してそもそものようなスタンスでいるのか、方針をお示しください。次に、小学校特設クラブ活動の在り方に関するガイドライン廃止後の経過と対応ですが、こちらもこれまで複数回にわたり児童と保護者による自主的なクラブ活動ができるよう求めてまいりまして、このたび児童生徒の活動を支える学校以外の団体が学校の敷地内で楽器を使用できるよう学校施設目的外使用規則等を整えていただきました。平野学校教育部長はじめ指導課の皆様、前任の福島部長、三浦部長にも感謝申し上げます。勉強以外の児童の居場所づくりという観点からも、今後も引き続き自主的な活動をサポートしていただくよう要望いたします。

項目の6、交通行政については今回割愛いたします。また次回以降質問させていただきます。申し訳ありません。

項目の7、選挙事務、電子投票について伺います。お隣の流山市が千葉県内で初の電子投票を導入する方針を固め、早速来年の流山市長、市議会議員選挙にて実施されるとの報道がありました。過去には電子投票を導入した自治体でサーバートラブルが発生したこともあり、導入の機運がしばんでいましたが、昨今再び機運が高まっています。そこで、伺います。柏市ないし柏市選挙管理委員会はこの電子投票に対して現在どのようにお考えか、御答弁をお願いします。

最後に、項目の8、施策の周知、買いだめ防止について伺います。中東情勢の不透明感などを背景にナフサ不足が取り沙汰され、ごみ袋をはじめとする製品が供給不足に陥る可能性があるのではないかという懸念があります。そこで、柏市は5月26日から6月30日まで柏市指定ごみ袋以外の袋でもごみが出せる臨時措置を発表しました。どのような経緯でこのような措置を講じるに至ったのかお示しいただき、また今後災害発生時など買いだめが発生することが予測される場合、本来的な行政の役割ではないかもしれませんが、冷静な購買行動を周知するのはやはり行政しかないと考えますが、これについてどのように対応していくのか、方針をお示しください。以上で1問目とします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、入札についての御質問についてお答えをいたします。熊本県八代市の入札に関する贈収賄事件は、入札が報告される前に贈賄側の業者に賄賂を要求し

たとえられる事件であり、本市といたしましても行政に対する信頼を大きく損なうものと捉え、職員一人一人が倫理感を持って職務を遂行していくことが重要であると認識をしているところでございます。本市におきましては、入札等の発注事務を執行する上で守らなければならない点や不当な働きかけがあった場合に取りべき行動などをまとめた発注者綱紀保持ガイドラインを作成しており、適正な事務執行のために手引書として活用をしております。また、職員内での不正な行為を発見し、報告するような仕組みとして公益通報者保護法に基づく公益通報制度がございします。本市では、職員等からの法令違反行為等に関する通報を適切に処理するため、柏市職員公益通報処理要領を定め、内部通報受付窓口及び相談窓口を人事課に設置をしております。そのほか綱紀保持のための取組としては、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保することを目的に柏市職員倫理規程を定め、運用をしているところでございます。さらに、職員に対しては服務規律の遵守を徹底するよう定期的に通知の発出をしたり、職員採用時において職員の服務や公務員倫理についての研修を行うほか、入庁十数年前後の中堅職員を対象とした研修では契約事務に関わる内部統制の一環として法令遵守及び公務員倫理の徹底を図るなど、全体の奉仕者としての自覚や認識の醸成に努めております。今後におきましても不正を許さない組織風土の醸成に努め、公正かつ適正な事務の執行に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏の葉街まるごとフェスティバルに関する御質問にお答えいたします。初めに、柏の葉周年記念パレードに東京ディズニーリゾートスペシャルパレードが参加することとなった経緯についてでございます。柏の葉のまちづくりは、平成18年に柏の葉アーバンデザインセンター、UDCKの設立を起点に今年で20周年を迎えます。一方で、年間150万人が訪れる千葉県立柏の葉公園も昨年開園から35周年を迎えたところでございます。このことを踏まえて、千葉県など関係者において柏の葉のまちづくりの周年を祝いたいという思いが一致したことから、千葉県などと連携したイベント開催とパレードを行うこととなり、これに県と文化、芸術等に関する包括連携協定を締結している株式会社オリエンタルランドによる東京ディズニーリゾートスペシャルパレードも参加いただけることとなったものでございます。次に、来場者の予測についてですが、令和5年度に東京ディズニーリゾートスペシャルパレードも参加した県内3か所のイベントの事例を見ますと、浦安市では約6万人、館山市では約5万7,000人、千葉市では約7万2,000人と大変多くの方が来場されたとのことでございます。このことから、柏の葉のイベント、パレードにおいても多くの方にお越しいただけるのではないかと期待しております。最後に、交通渋滞への対策についてでございます。イベント当日は、臨時駐車場は設けずに、公共交通機関での来場をお願いしていく予定でございます。今後千葉県と連携を図りながら当日の交通規制や迂回路の案内、公共交通機関での来場について看板やポスター、チラシ、広報かしわ、SNSなど各種媒体を通じた事前周知を図っていくとともに、当日は警備員や誘導員を配置し、交通渋滞対策と来場者の安全確保に努めてまいります。いずれにいたしましても、御家族みんなで柏の葉のまちの魅力を感じていただき、子供たちの夢や未来を育むような周年記念事業となりますよう、千葉県と連携しながら進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 松澤 元君登壇〕

○経済産業部長（松澤 元君） 私からは、柏の葉街まるごとフェスティバルについての御質問のうち経済効果についてお答えいたします。本イベントにつきましては、現在千葉県をはじめとした関係機関と連携しながら、具体的な内容や実施方法について検討を進めている段階と承知しております。そのため、現時点において具体的な経済効果の額を算出することは難しいものと考えております。一方で、これまでに他自治体で行われた類似のイベントのうち経済効果を算出しておる例を見ますと、山形県米沢市において令和7年4月に開催されました米沢上杉まつりでは東京ディズニーリゾートのスペシャルパレードに約7万人の人出があり、これは実施前の推測値でございますが、約3億5,000万円の経済効果が見込まれていたと伺っております。こうした事例を踏まえますと、柏の葉地域でのイベントにおきましても多くの方々に柏市を訪れていただくことにより飲食、物販、交通、周辺商業施設の利用など地域経済への一定の波及効果が期待できるものと認識しております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、まずカスタマーハラスメント対策と求職者等へのセクシュアルハラスメント対策についての御質問にお答えいたします。カスタマーハラスメント対策については、本年10月1日に事業主の雇用管理上の必要な措置として義務化されることを受け、カスタマーハラスメントには毅然とした態度で対応し、職員を保護する旨の方針策定に向けて検討を進めております。カスタマーハラスメントは、行政サービスの利用者等に対応している部署において発生するものであり、対応部署がその場で判断し、即時に対応する必要があるものと認識をしております。現在検討を進めている方針等においては、現場での判断のしやすさなどの視点も踏まえ策定をしております。また、求職者等へのセクシュアルハラスメント対策については、柏市職員ハラスメント防止要領において職員以外の者に対してもハラスメントに類する言動を行ってはならないと定めておりますので、引き続き職員への周知啓発に努めてまいります。市役所を御利用される皆様と職員がお互いを尊重し合える関係を構築し、職員が安心して働ける職場環境の実現に取り組んでまいります。続いて、会計年度任用職員の御質問についてお答えいたします。本市の会計年度任用職員は、現在約2,800人が在籍をしており、市民サービスの重要な担い手として日々勤務いただいております。各所属においては、日々会計年度任用職員に係る出勤日や休暇日数などの労務管理について出勤簿や服務整理簿により実施をしているところです。報酬支給事務につきましても出勤日数や休暇日数の実績を月末に再度点検した上で、おおむね翌月4日までに会計年度任用職員システムへ入力することとなっております。この入力内容を給与厚生室が集約し、翌月15日の報酬支給につなげております。各所属では月末月初が業務繁忙期となる部署も多く、この確認及び入力作業も重なり、正確な支給のために必要な業務であるとはいえ、その負担感については認識をしております。なお、会計年度任用職員の服務整理簿等におきましては、従前から書面での管理となっており、これについても各所属の事務の負担となっているものと認識をしております。この点につきましては、会計年度任用職員の勤務管理を電子上で行う出退勤管理システムを令和8年度から庁内の一部部署で導入しており、事務の効率化及び正確性の向上につなげることができるよう取組を進めております。引き続き会計年度任用職員に係る事務に携わる職員の負担軽減に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、アフタースクール事業に関する御質問についてお答えいたします。まず、民間移行の課題と反省点についてという御質問ですが、本市では本事業を円滑に移行するために委託事業者と定期的に協議を図りながら約半年をかけて準備を進め、想定される課題に対処してまいりました。4月から本格的にスタートしたところですが、移行後に委託事業者へ転籍した指導員から担当課に社会保険証の発行が遅れているという御連絡を受ける事案がございました。事業者に対して遅延の理由を確認したところ、新たな給与体系を確定した上で保険証発行手続を行う必要があったことが原因であったという報告を受けました。新たな給与体系とは、令和7年12月の人事院勧告を反映させたもので、市議会令和8年第1回定例会において予算案の議決を経た後に市と事業者で契約内容の協議を行い、確定したものでございます。これを受けて、事業者が保険証発行手続を進めた結果、交付が遅れたとのことでした。しかしながら、事業者から指導員に対する事前説明が十分にされていないために指導員に不安を与える結果となったことから、本市といたしましては事業者に対し適時適切な指導員への周知等に努めるよう申し伝えたところでございます。次に、運営上の課題についてでございます。本事業が開始して2か月が経過いたしました。多くのお申込みをいただき、全ての児童を受け入れることで実施校における待機児童を解消できたところでございます。一方で、受入れ児童数が当初の想定以上に増えたことや活動場所の拡大もあり、指導員が新たな運営体制に慣れるまでに時間を要したことも事実でございます。また、体験プログラムへの参加希望に応え切れしていないことなども課題として認識しております。これらの課題につきましましては、委託事業者と協議しながら対応を図っているところでございます。本市といたしましては、今後も事業者と十分に連携し、現場の状況を注視するとともに、利用者の皆様からの声を真摯に受け止め、児童が安全、安心に過ごせるアフタースクール事業の充実に向けて取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、教育行政に関する御質問のうち武道場へのエアコン設置についてお答えいたします。市立小中学校へのエアコン設置につきましましては、学校活動や熱中症リスクを考慮し、まず普通教室への設置を進め、その後令和6年度及び令和7年度の2か年で全ての屋内運動場への設置が完了したところです。一方で、家庭科教室などの一部の特別教室には現在もエアコンが設置されておらず、御質問いただきました武道場につきましても市内21校、全ての中学校において未設置の状況です。市教育委員会といたしましては、児童生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備に取り組んでおりますが、学校施設へのエアコン設置に当たっては授業や部活動等での利用状況、施設全体の整備状況や優先順位等を踏まえ判断していく必要があるものと考えております。また、近年の猛暑、酷暑への対応に加え、令和7年3月の柏市地域防災計画の見直しにより武道場が新たに避難所として位置づけられたことから、学校施設としての利用だけでなく、災害時の避難所機能の観点も考慮する必要があると考えております。このため、武道場のエアコン設置につきましましては、施設全体の整備状況や避難所として求められる機能を踏まえながら関係部署と協議し、検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 山岡康宏君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（山岡康宏君） 私からは、選挙事務についての御質問にお答えいたします。議員御質問にございました来春執行が予定されております流山市長選挙及び流山市議会議員一般選挙におけるタブレット端末を使用した電子投票の導入については、マスコミ等で報道された内容を含めて承知しているところでございます。電子投票につきましては、平成14年に施行された地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律、いわゆる電子投票特例法により地方選挙におきまして条例を定めることにより実施が可能となりました。法律施行後の実施状況といたしましては、平成14年に岡山県新見市が全国に先駆けて実施したことを契機に平成28年までに10の自治体の実施しております。しかしながら、実施結果として機器のシステムエラーから有権者の一部が投票できなかったことなどにより選挙自体が無効となった事案も発生し、その後令和7年度まで2つの自治体での実施にとどまっております。電子投票の導入につきましては、簡易的な投票方法による投票のしやすさ、記入ミスによる無効票の削減、データ集計による開票作業の効率化といったメリットが期待される一方で、導入に係るコスト負担、機器の故障や停電などにより投票が一時中断される可能性を含む技術的トラブルのリスク、電子機器の操作に不慣れな方にとっては投票のハードルが上がってしまうといったデメリットが課題となっております。柏市では、これまでも国、県及び他自治体の動向やシステム技術の進展状況に関して適宜情報収集を行い、電子投票システムの導入可能性について調査研究してまいりましたが、近年の実施事例が少なく、現時点では導入効果の検証はできておりません。しかしながら、今回電子投票が実施される流山市は近隣でございますし、また一定の人口規模を持つ自治体でもあることから、本市といたしましても今後の動向に注視しており、実施の経過及び結果について詳細に調査研究をしてまいります。いずれにいたしましても、電子投票に限らず、公職選挙法に基づく公明かつ適正な選挙執行を円滑に行うことを目的とした検討を引き続き進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君） 私からは、指定ごみ袋の買いだめ防止に関する御質問についてお答えいたします。初めに、指定袋の臨時措置を開始した経緯についてです。本年4月以降中東情勢の影響等を背景として、全国的に指定ごみ袋の供給不足が懸念される状況となり、一部自治体においては指定ごみ袋以外の袋の使用を認める措置が開始され、またこうした状況については各種報道やSNS等でも取り上げられるようになりました。このような中、本市としましては指定ごみ袋の製造業者に対し供給状況を確認したところ、例年どおりの製造、供給が可能であるという報告を受けたところです。このことから、市民の皆様には安心して御利用いただくとともに、一時的な品薄の発生を防ぐため買いだめや必要以上の購入はお控えいただくよう4月23日に市ホームページにおいてお知らせを掲載し、周知を行ったところです。その後5月中旬より市内店舗の販売状況について現地確認を開始しておりましたが、同月下旬以降一部店舗において指定ごみ袋の品薄が生じていることを確認したほか、市民の皆様から近隣の店舗で購入できず、お困りであるなどの問合せが急増したところでございます。そのため、市民生活への影響を最小限に抑えることを目的に令和8年5月26日から6月30日までの間指定ごみ袋

以外の透明または半透明の袋によるごみ出しを認める臨時措置を開始したところです。次に、安定した供給ができていていることの周知についてです。さきにも申し上げましたが、製造業者からは例年どおり製造できていると報告を受けており、実際に市内には品薄が生じていない店舗も多くあることから、その状況を市民の皆様に御理解いただくことが重要であると考えております。指定ごみ袋の品薄が顕在化する以前から買いだめを控えていただくよう呼びかけを行い、その後も臨時措置の内容と併せて買いだめ防止について周知を行っているところですが、周知方法や内容については随時見直しを行い、より市民の皆様に伝わるよう引き続き丁寧に情報発信に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 広報部長。

〔広報部長 吉田みどり君登壇〕

○広報部長（吉田みどり君） 私からは、施策の周知に関する御質問にお答えをいたします。本市では、令和4年に策定した柏市「伝わる」情報発信基本方針に基づき市民の皆様に必要な情報を分かりやすく正確にお届けするため、複数の媒体を活用した情報発信に取り組んでおります。今回のごみ袋の臨時措置のお知らせにつきましては、環境部との協議により市民の皆様の不安を払拭するため、迅速に情報をお伝えする必要がございました。そのため、即時性、拡散性に優れる公式LINE及びエックスで多くの皆様に知っていただき、詳細はリンクで誘導して、ホームページでお読みいただくという手法で周知を図ったところです。今後ごみ袋の供給状況や社会情勢の変化により臨時措置の内容に変更が生じた際にも迅速に周知を図るため、引き続き今回と同様な対応を行ってまいりたいと考えております。また、議員御指摘のとおり、今後このような生活必需品等の品薄に限らず、災害発生時など突発的な事象に対する情報発信が必要な場合におきましては、内容の精査は当然のことながら、時期や手段を適切に選択し、発信すべきだと認識しております。今後も伝わる情報発信を基本としながら、市民の皆様に必要な情報が確実に届くよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、永山智仁さん。

○6番（永山智仁君） それぞれ御答弁ありがとうございました。アフタースクールのほうからお伺いをさせていただきたいと思います。社会保険証、資格確認書というか、保険証というか、言い方は別にして、この発行が遅れているという事実を把握したのはいつでいらっしゃいますか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。4月の下旬頃に当該指導員の方から担当課のほうにお問合せ、相談というんでしょうか、電話が入ったというふうに聞いております。

○6番（永山智仁君） もう御承知かと思いますが、かなり、新入社員の方でも普通4月に入社したら1週間ぐらいで保険証ってもらえるもんですから、ちょっと遅かったなというふうに思いますし、むしろ定期的な協議を6か月間続けてきたということですから、その定期的な協議の中で保険証の発行をちゃんと送るように、発行するよにということは協議はされたんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 保険証の発行について取り立ててきちんと発行するよにとかということを取りに取り上げて協議はしていないというふうに考えております。

○6番（永山智仁君） 承知しました。それであと、移行に当たって問合せの窓口とかというものがあったというふうに思いますが、これに関しても最初問合せの形態がメールのみになっていて、今はもう電話線引かれて、電話でも問合せができていているというふうに聞いております。

けれども、最初メールの窓口になっていて、かつメールを送っても返信がないといったようなお声を伺いました。ちょっとこれについては、どのように反省点というか、捉えていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。問合せというのが、恐らくメールとおっしゃられましたのが説明会をした際に指導員の方々から移行に当たっての質問とか、そういうことを一定期間お受けすることがございましたので、それはメールでお受けするという対応としておりました。その後につきましては、何かあったときには電話などでお問合せいただいていたというふうに捉えております。以上です。

○6番（永山智仁君） 終わったことなので、あんまり時間もかけてもあれなんですけど、それがやっぱりメールだけだったということが非常に支援員さん、移る方、民間に行かれる方の不安をあおるような面があったなというふうに思っています。それから、人勸、令和7年12月、それから補正予算という流れだったと思いますけれども、これ直営で今やっているもう半分の支援員さんとか補助員さんにはどういう影響があったのか、なかったのか、お聞かせください。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。直営の方々については、4月1日から賃金ということで手続をしておりましたので、賃金は上がりましたがけれども、それ以外の部分については大きな影響はなかったというふうに考えております。

○6番（永山智仁君） 直営でやっている方は当然影響なかったと思いますけれども、民営のほうで働いている人にとってはちょっとないがしろにされているんじゃないかなという感がどうしても出てくると思います。要は事前に準備ができたというふうに思うんですね。ちょっとこれ副市長にお伺いしたいんですけれども、過去、2年前の6月の議会のときに、御記憶あると思うんですが、補正予算の採決前に広報かしわで補正予算が決定しましたという先走ったようなミスがありました。今やっている5,000円の生活応援給付金も、これはある程度国から幾ら補助が下りるかということが分かっている、準備ができていたと思います。これは評価はしているんですが、要はよほどのことがなければ担当部局の皆さん準備できるはずだったんですよね。なのに、こういった働いている人を不安にさせてしまいかねないような事態が発生してしまったと。部署間でばらつきが出ていたということを統括する責任者としてどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○副市長（染谷康則君） 特に直営から民間に移っていただくというような職場環境が変わるという前提の中で、職場環境が変わることを選んでいただいた方に対してそのような事前に御説明する、またはこういう段階を踏んでいけばこういうふうに進むというような部分の説明が十分ではなかったという点については、しっかりと次が起らないようにチェックをしながら事務を進めるようにしていきたいというふうに思っております。以上です。

○6番（永山智仁君） 皆さん本当に大体何が起こるかということを事前に把握をして、しっかり準備をして、議会にも通しているというふうに思いますので、それは各部署の皆さんで徹底をしていただきたいなというふうに思います。あと、すみません、宮本部長に戻ります。利用する人、利用する児童、保護者からアフタースクールへの要望とか意見について、保護者の人がアフタースクール課に連絡をしても何かけんもほろろにシダックスや明日葉に言ってくださいそんなことは、みたいなことで、何かそういう扱いをされたという声も一部あったというふうに聞いておりますが、ここで利用者、そういった保護者の皆さんの意見をアフタースクール課として、柏市としてどのように拾っていくかということについてちょっと改めて確認させ

ていただいてよろしいでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。まず、担当課のほうの対応でもし不快な思いさせてしまったことがあったとしたら、それは申し訳ないことだったと思います。しっかり対応するように徹底してまいりたいと考えます。また、保護者や利用されているお子さんの声をどう拾っていくかということで、先週御答弁させていただいた内容でもございますけれども、先々週から市のホームページのほうでアフタースクール事業に関する御意見ですとか何かを、感想というんでしょうか、そういう思いをお寄せいただくようなページを用意してございます。利用されている方々にもこういうページを用意したのでぜひ御意見お寄せくださいということで周知させていただいております。また、子供の意見を収集する方法として、アンケート調査なども後にいたしますけれども、事業者によって子供会議という形で子供たちと一緒に話し合うような場を設けるとか、様々な形で御意見などを皆様からいただいて、事業に反映させていきたいと考えております。以上です。

○6番（永山智仁君） ぜひその体制はしっかり活用していただきたいなと思う一方で、先々週からというのもちょっと遅いかなというふうには感じました。もう出来上がったもので、しっかりその機能がちゃんと運用されるようにやっていただきたいというふうに思います。あと、一方で指導員とか支援員さんの柏市に対する相談の体制とか、そういったことはどういうふうになっているんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。指導員さんの相談の体制というのを特にここに相談してくださいという形で御案内はしておりませんが、これまで何かあれば担当課のほうに電話などでお問合せをいただいておりますので、今後もし何か困っているようなことが、相談があれば真摯に対応してまいりたいと考えております。

○6番（永山智仁君） それだと何か受け身なような感じもしますので、やっぱり自分たちはそういうところがあったときにどういうところに相談をすればいいかというところが、今子供たちとか利用者さんのフォームというのがあると思いますので、指導員とか支援員さんも自分が気になったときに相談できるような、連絡できるようなという体制はもう少しちょっと積極的に考えていただきたいなと思います。何かあればアフタースクール課にということは当然そうなんだろうけれども、もう少しアフタースクール課のほうから、柏市のほうから何かありませんかという声を拾うような、特にやっぱり民営に移行して不安を持っていられちゃう方まだまだいられちゃうと思いますので、そこはもう少し前向きに声を拾うような形を検討していただきたいなというふうに思います。それから、長期休業日の7時から8時の開放について、直営で、まだ半分の直営のこどもルームのほうが利用者の有無にかかわらず開放するようになったということを聞いておりますが、これアフタースクール事業と何か関係があるのでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。これまでは1日ごとに利用される、されないというところ確認して、利用される方がいない場合には通常どおりの開設時間としていたんですけれども、例えばまれに、これ利用料金も今まで1日ごとに幾らという考え方だったんですが、この4月から条例を改正した結果、月に幾らというような形になっております。そうなりますと、利用される方の意識も変わってくる可能性がございます、1か月毎日利用できるというふうにお考えにもなれると思いますし、事前の連絡が万が一行き違いがあった場合にお子さんが来て開設されていないということがあってはいけませんので、条例どおり朝7時から開けるという体制を取ることにしております。

○6番（永山智仁君）　ということは、今民営でやっている半分にも柏市のほうから仕様書のほうとかで利用条件にかかわらず開けてくださいというような仕様書が何かをこちらから示したということですかね。今のお話あったと思うんですけども、働いている方々からすると何で来ないのに開けるんですかというようなやっぱり疑問も、直営のほうでもこれは出ているお声だというふうに思っています。逆に、今の御懸念もごもっともなんですけれども、これまで急に来て受け入れられなかった児童というのが、これはいたりしたのか各校で把握、各校どれぐらいいたというのは何かデータとかで把握していらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　実際に開いていなくて子供さんが困ったというような事例を確認はしているわけではないんですけども、料金体系が変わったということもあって、これからはそのようなことが起こり得るのではないかとというふうに考えております。

○6番（永山智仁君）　承知いたしました。何か利用者がいないのに開けているということって要は無駄だし、そういうことを柏市がやっているということは、ちょっときつめな言い方をすれば税金の無駄遣いみたいな話にもなってくるというふうに思いますので、そういう月単位になったということを現場で働いている人にも説明……何か結構疑問を持っていらっしゃる。何で利用者がいないのに私たち開けなきゃいけないの、しかも朝早くからみたいなの。当然その方に賃金は払われるんでしょうけれども、少しそういう疑問の声が上がっているということもお伝えさせていただきたいというふうに思います。そういう働く人の問題はちょっと一旦置いておいて、体験プログラムのキャパオーバーの課題というところなんですけども、先日渡辺裕二議員の答弁で体験プログラムに参加しなかった、できなかった児童も友達との自由遊びを楽しんでおり、そのような場所があることが児童にとって有意義であることを鑑みると、体験プログラムの課題に取り組みつつも児童が安全、安心に主体的に過ごせる居場所としての質を高めることを第一に考えるという御答弁だったと思います。これも非常に聞こえはいいんですけども、アフタースクールの条例の中で民間委託の効果とされていた専門性ある充実した体験プログラムの提供、これが民営をすることによる大きなメリットだったということの御説明だったと思うんですけども、さっきの答弁を聞いていると、何かこれがそごというんですか、大きなそごではないと思うんですけども、そういうちょっとメリットとのそごを感じるんですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　お答えいたします。私どもも始める段階ではやはりいろんな体験を子供たちに経験してほしいという思いがあって、そういうノウハウを持った事業者に委託をしております。現に様々な体験をしていただいているんですが、子供たちが実際に求めているものというのはそれだけではないなということ改めて事業を開始して、現場を確認する中で感じているというところでございます。もちろんそういう御指摘は以前からもあったんですけども、体験プログラムを特に今は抽せんでやっておりますので、保護者の意向でプログラムに申し込むというようなことになりがちなところは正直ございまして、ここは子供たちが主体的に選べるような運営にできれば変えていきたいなというふうに思っております。時間がかかるかなと思うんですけども、だんだんに子供たちが本当に主体的に活動できる、過ごすことができる居場所にしていきたいというふうに考えております。

○6番（永山智仁君）　今ありましたけれども、こちらのほうから。立てつけを結構しっかりしておかないと、公営でいいじゃん、また別にこれは公営でもできるじゃんというような話になりかねないというふうにも思いますので、そこはしっかりやっていただきたいなというふ

うに思います。これ宮本部長か平野部長がちょっと分からないんですけれども、伊藤議員の質問の中でアフタースクール事業の中で備品が使える学校と使えない学校があるというような話がありました。私これまで吹奏楽の特設クラブの話とかでも楽器が使える学校、音楽室が使える学校と使えない学校があるということを、この差を問題視してきたという立場であるんですけれども、これは改善していただいたので、大変ありがたく思っているんですが、こっちの学校では備品は使えて、こっちの学校では備品が使えないという同じような声が上がりそうな気がしますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。アフタースクール事業でのことということなので、私のほうでお答えさせていただきます。アフタースクール事業をするに当たって事業者と市と学校とで事前にいろいろ打合せをしているんですけれども、備品の管理の仕方とか考え方がそれぞれ学校によって少しずつ違う部分がございます、これはどうぞという学校もあれば、じゃその都度借用書を出してくださいというような手続が必要な学校もあったりということで、その部分で学校ごとによってちょっと違うというところで、これは学校の自主性が尊重されているということなのかなというふうに思っておりますんで、私どもとしては学校に負担のかからないやり方ということで指示されるようなやり方を守ってお借りするというふうにしております。以上です。

○6番（永山智仁君） 自主性に任せるのはいいんですけれども、やっぱり学校間によってどうしても自主性に任せることによって差が生まれるから、今回楽器のほうでいえばある程度の基準みたいなのをつくっていただいたというのがあるので、そこはちょっともう一度検討していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。最後に、これはちょっと要望にしますが、今Aプラン、Bプランあって、17時までの預かりでおやつがない、家庭によっては別におやつなくてもいいよというんですけれども、逆に家庭によっては17時までだとおなかしちゃうから、おやつあげてほしいというお声もあるようですが、なのでAプラン1、おやつなし、Aプラン2、おやつあり、Bプラン1、2みたいなのができればいいのかなと思うんですけれども、制度も複雑になりますし、導入に当たってハードルみたいなのもあると思いますんで、これはちょっと答弁要りませんので、検討していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

じゃ、ちょっと次移ります。カスハラ対策のところに移ります。市役所の職員の皆さんのカスハラ対策って本当に大変だと思うんですね。民間企業だったらあんたなんか来なくていいといって出入り禁止にできるものをなかなか市役所の皆さんそういうことができないというような状況の中で、答弁の中でも即時的な対応が必要という御答弁ありました。カスハラ対策にそういう中で有効なものとして、録音機の導入というものが一つあると思うんですね。各部署ごとで導入していくのは非効率だと思うので、全庁的に一気に導入してみてもいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。カスタマーハラスメント対策として録音機能付きの電話の導入などにつきましては、職員のアンケートでも有効な手段ではないかというようなことでアンケートの回答いただいております。ただ、それを全庁的に入れようとするのと、現在の電話のシステムとの関係もあったりして、なかなか課題もありますので、どんなふうにしてやればいいのか、それはちょっと検討していきたいと思います。

○6番（永山智仁君） よろしくお願ひします。確かに一気に入れるとお金かかるというのは

分かるんですけれども、各部署ごとでやるのはちょっと非効率かなというふうに思います。一番問合せの多い窓口ってこの市役所では1階の方々というふうに思いますけれども、環境サービス課行ったら当然ごみ袋の問合せとかもあると思いますんで、ちょっと全庁的に入れるということをもう一度職員さんのニーズも強いということも踏まえて御検討していただきたいなというふうに思います。会計年度任用職員のところ伺います。ちょっとごめんなさい、私監査報告書今2年分しかないんですけれども、令和6年度、7年度の監査報告書でも連続をして指摘を受けているような事項だというふうに思っています。各部署において会計年度任用職員制度の理解が容易に図られるよう取り組むことも引き続き重要であるので努められたいというふうに書いてあるんですけれども、監査報告書のほうに。各部署のやっぱり勤怠管理のことで月末とか忙しくなるということもおっしゃっていただんですけども、それを結局給与厚生室にまた問い合わせているんですよね。給与厚生室の人にもまたそれに答えなきゃいけないという何か負担も双方に出てくると思いますので、今後担当課で労務管理を行うのではなくて、給与厚生室なのか人事課なのか分かんないんですけど、要は総務部のほうで行ってはどうかなというふうに思いますが、それについてはどう思いますか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。労務管理の中でもいろんな業務がありますので、それぞれの所属でやったほうが効率的な業務、あるいはまとめたほうが効率的な業務、いろいろあると思います。そこら辺見定めていくことと、あとはシステムを入れないとちょっと根本的に今全職員、一般職まで入れれば6,000人近い職員がいますので、やっぱりシステムとかでそこら辺を解決していくことを並行して考えていきたいと思っています。

○6番（永山智仁君） ありがとうございます。担当課でやったほうがいい、効率的なものあるというのは疑問に思うんですけれども、ちょっとすみません、市民生活部長に伺います。担当課で労務管理をしているということに対して令和6年度、7年度と指摘を受けている部署で、この議場で異動していないのが永塚さんだというふうに思ったので、ちょっとお伺いするんですけれども、担当部署で労務管理業務を抱えているという状況を監査報告を踏まえてどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。市民生活部に限らず、様々な市には業務がありますけれども、やはり第一線、現場の職員が一番分かるし、その所属長が一番分かるので、担当部署できめの細かな労務管理をしていくというのは当然のことであると思っております。以上です。

○6番（永山智仁君） その労務管理が本来的な例えば市民生活部の業務を圧迫しているような状況というのが発生しているように思いますし、それを一元的に管理をするということが私はちょっと必要なんじゃないかなというふうに思っております。ちょっと代表監査委員にもお伺いしたいんですけれども、これ、今この話、過去数年にわたり繰り返し指摘をしているものであり、前年度の指摘内容が改善されないことは甚だ遺憾であるという記載があります。この複数年度にわたって改善されない状況というのを新任の代表監査委員としてどのように取り組んでいくのかというちょっと決意をお伺いしたいんですが。

○代表監査委員（中山浩二君） 指摘事項については、その対応状況をしっかり把握しながら、定例の決算監査なり定期監査なりで引き続き後追いしながらとか、そういったことで実行を促していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○6番（永山智仁君） この監査報告書って議会から選出された議員も入っているわけですよ

ね。当然代表監査委員も入っていらっしゃる。高橋さんですけれども。なので、ちょっと議会の側から発信していることもあんまり改善されないということはあんまりよろしくないと思いますんで、もう少し前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

柏の葉のフェスティバルのパレードのほうのこと伺います。実施方法を検討中ということだったというふうに思いますけれども、経済産業部長にお伺いします。飲食、物販、交通に与える経済効果みたいなのをおっしゃっていたと思うんですけれども、柏の葉って来街者を受け止めるようなコンテンツが何か今私の中でぱっと思いつくのってかけだし横丁ぐらいしかなくて、当然らば一と、三井さんがやっているんで、それはそれですばらしいと思うんですけれども、要は柏の地元の業者さんとか経営者さんが経済的に利益が出るようなものにしていけないとやっぱりまち全体で盛り上がってもいけないし、柏駅前でよかったんじゃないのみたいな話にもなってくると思います。当然まち盛り上げる、フェスティバル盛り上げるとかパレード盛り上げるために東京からテキ屋さん呼んできたりということ否定は全然しないんですけれども、柏の、地元の経済の柏を盛り上げるための取組をもう少し考えていただきたいなというふうに思いますが、ちょっとその点について検討されているような状況があれば教えてください。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。具体的に現在検討しているわけではないんですけれども、こういったイベントのときに限らず、こういったものを通じて柏を知っていただいた、きっかけとして知っていただいたという方々がまた再度柏を来訪していただくことによつての経済効果というのも大きいと思いますので、そういった点も含めまして関係部署とは連携してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○6番（永山智仁君） そういう方針でもいいんですけれども、もしそういう方針なのであれば、それは業者さんないしろんなところの柏の地元の人たちにそういう説明をしていかないといけないなというふうに今思いました。よろしくお願いします。すみません。広報部長にお伺いしたいんですけれども、この催しの効果を最大化していくために、「伝わる」情報発信基本方針という話もありました。北部整備課が主体ではなくて、別に北部整備課を否定しているんじゃないくて、広報とか情報発信をする部署じゃないので、もう少し広報部とか経済産業部が主体的になって情報発信してほしいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○広報部長（吉田みどり君） お答えいたします。今御意見いただいたとおり、各部署と連携を図って、積極的に広報発信してまいりたいと考えております。以上です。

○6番（永山智仁君） ありがとうございます。

ちょっと最後に選管にお伺いします。電子投票の導入の費用対効果ですけれども、導入費用は高くても応援職員とか事務作業の削減が見込めるというふうに思っております。機械的な、技術的なトラブルはさておいて、その辺りのコスト効果をどう見ているかとか、またそれについて今後計算を出していただくということを検討していただけないでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（山岡康宏君） お答えします。その辺りの費用対効果といいますか、人件費とシステムの比較というものは、やはり流山市の例を捉まえて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で永山智仁さんの質疑並びに一般質問を終わります。

〔「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 平野議員。

○13番（平野光一君） 今の質問の冒頭部分で議員の任期中の死亡の問題と、逝去された問題

とその議員の過去の議案に対する賛否の問題を紹介して、その議案の可決を重く受け止めようというふうに当局に求める発言がありました。私は、極めて不適切な発言だというふうに思います。議長のほうで善処をお願いします。

○議長（坂巻重男君） 分かりました。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 52 分休憩

○

午前 11 時 2 分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、内田博紀さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔5 番 内田博紀君登壇〕

○5 番（内田博紀君） おはようございます。みらい構想かしわの内田博紀でございます。まず、先日御逝去されました鈴木清丞議員の御冥福を心よりお祈りするとともに、会派といたしましては通夜及び告別式に御参列いただいた皆様に感謝を申し上げます。

通告に従いまして、順次質問いたします。まず、市長の政治姿勢についてでございますが、柏駅東口再整備事業の現況はとなっておりますでしょうか。そごうの解体の状況や地権者会合などの状況も併せてお示しをください。続きまして、その柏駅東口の再整備事業でございますが、これはこれまでの議会の議論を整理すると、再開発事業ではなく、民間投資で行うべきと私は考えます。再開発事業ですと、補助金など財政支出が多額になる可能性もありますので、その点から民間投資の事業として等価交換方式で行うべきと考えますが、いかがでしょうか。続きまして、同じく柏駅東口再整備事業につきましては、市長はこの間タワーマンションを積極的に誘致しないという方向をお示しされていますが、その方針は変わりないでしょうか。タワーマンションの誘致については非常に疑問がありますので、その点を確認をいたします。柏駅西口再開発事業につきましては、今の段階ではタワーマンション構想は非現実的であると考えております。一昨年行われました市民アンケートでも、居住系を求める声はほとんどなかったという状況です。また、資材価格高騰やほか様々な事情によってタワーマンションは時代に合っていない、このようにも考えるところでございます。その点を踏まえてお答えをください。続きまして、アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃に対して抗議のメッセージを発出するべきではないでしょうか。2月28日、アメリカ、イスラエルはイランに対して攻撃をしかけ、最高指導者を殺害するという暴挙に出たわけです。これらは、まさに国際法違反であり、許される事態ではありません。日本国憲法には前文、9条によって国際平和を念願、希求することがうたわれているわけでございますから、この理念に立ち返れば、私はアメリカ、イスラエルに対して抗議のメッセージを発出するべきだと考えております。お答えください。その憲法前文、9条に関しましては、この平和憲法を守ろうとする市民の運動の盛り上がりが高まっています。国会前においても5万人を超す行動が行われ、ここ柏駅東口においても憲法記念日においては220人の結集があったわけであります。こうした市民運動の展開について、この盛り上がりに対して、憲法前文、9条など平和憲法を守ろうとする市民運動に対してどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか、お答えをください。

続きまして、原子力防災についてお尋ねをいたします。市長はこの間脱原発の思いを述べられておりますが、この思いに変わりはないのでしょうか。それから、東海第二原発について。東海第二原発は、柏から約80キロと程近い距離にあって、東日本大震災でも被災している老朽化した原発であります。市長は、2021年の12月議会において東海第二原発については再稼働しないことが望ましいとの答弁をなさいました。その後他議員の質問に対しても同様の答弁を繰り返しています。東海第二原発は再稼働しないことが望ましいとの市長の見解は今でも変わらないのでしょうか、お示しをください。続きまして、東海第二原発の再稼働に反対をしている市民の声を国、事業者に届けていただけないでしょうか。東海第二原発の再稼働は、まさに今国はGX法を強行し、原発の再稼働を容易にさせ、原発の新增設まで認めていくという中での動きであります。東海第二原発の再稼働は非常に問題です。再稼働に反対している市民の声を国、それから東海第二原発の運営事業者である日本原電にその声を届けていただけないでしょうか、お示しをください。水戸市との広域避難協定。水戸市民の4万4,000人をこの東葛地域で受け入れるという水戸市との広域避難計画がございます。東海第二原発が爆発した際に受け入れるわけですが、この広域避難協定に基づく計画は、まだ避難実施要領が示されていないという状況です。水戸地裁においては、避難の問題を理由に東海第二原発の再稼働を認めないという判決が出ています。こうした背景に鑑みると、この広域避難計画はもはや限界ではないかと考えます。お尋ねをいたします。

学校教育につきましては、義務教育学校の課題を問います。義務教育学校は、教育委員会はそのメリットばかりを指しています。柏中、柏一小、旭東小学校を統合して建てる、建設する義務教育学校建設費の問題、それから大規模化の問題、それからここだけで義務教育学校、小中一貫校を進めていくという地域の教育の公平性の問題、様々な問題がありますが、市としての課題認識はどんなことを持っているのでしょうか、お示しください。公立夜間中学につきましては、未来に続く魅力ある学校づくり基本方針、またそれを反映した教育振興計画第3期においては、まず魅力ある学校づくり基本方針の中では公立夜間中学については非常に肯定的とは言えない状況です。そして、教育振興計画にはその反映がなされなかった前計画、第2期計画を反映されなかった、踏襲されなかったという事実がございます。これらに対してどういう状況変化があれば公立夜間中学について検討するのか、その状況変化についてお示しをください。それから、不登校の原因分析です。不登校は、当然ながら学校復帰を目的とするのではなく、まずは心と体を休んでいただくということが大前提であります。不登校については、原因の分析というのが必要です。いじめ、人間関係、それから教職員とのトラブルなど様々な事情が考えられますが、市教育委員会としてどのような分析をなさっているのか、お答えください。いじめ事象については、1人の教職員が対応するのではなくて、複数の教職員や、あるいはあらゆる団体との協議の中で対応していくべきと考えます。いじめについては、その事象が発生した際にチームで柏市では対応できているのでしょうか、その状況についてお尋ねをいたします。

たばこ問題につきましては、禁煙等強化区域の周知徹底を求めます。柏駅では、市民団体さんとの活動している間、例えば1時間ずっとたばこの臭いがするという状況も確認しているだけではなくて、様々なトラブルも発生している。それから、市民からも多くの問合せをいただいているところです。たばこ問題についてまずは禁煙等強化区域の周知徹底を求めますが、見解をお示しください。続きまして、受動喫煙防止対策について市の現況についてお尋ねをいたします。受動喫煙の被害者に対して、これは喫煙の権利と禁煙の権利と双方ありますけれども、

受動喫煙のほうが、やはり受動喫煙で被害を受ける方の権利は守られるべきと考える立場からお尋ねをいたします。

市立病院の経営につきましては、まずは市立病院は現地建て替えを早期に実現していくと同時に、病院が建て替えられた後も安定した経営ができるように経営力の強化が求められます。市立病院につきましては、病床利用率がまだまだ十分回転がいいとは言えない状況でございます。病床利用率向上に向けた取組についてお尋ねをいたします。次に、市立病院における救急受入れの状況について具体的にお示しをください。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、柏駅東口再整備事業に関する質問3点についてお答えをいたします。旧そごう柏店本館の解体工事の進捗状況につきましては、現所有者である三井不動産株式会社から解体工事は順調に進捗しており、予定どおり本年12月の土地の引渡しに向けて作業を進めているとの報告を受けております。引き続き安全かつ円滑に工事が実施されるよう注視してまいります。次に、柏駅東口地権者会合の開催状況につきましては、先月28日に第15回目を開催いたしました。会合では、本年2月末から市が実施したスカイプラザ柏及び柏駅前第一ビルの全地権者を対象としたヒアリングの状況について情報共有を行ったところ、具体的に再整備を進める上では各ビルとしての意思決定が必要となることから、今後は各ビルにおいて改めて再整備への意向集約に取り組んでいくことが確認されました。市といたしましては、各ビルにおける合意形成を支援するため、意向集約に要する経費の一部支援について検討をしているところです。次に、柏駅東口再整備の事業手法は再開発ではなく、民間投資で行うべきとの質問についてです。基本的には民間投資にて進めていくものと想定しておりますので、引き続き民間事業者の参画の可能性も視野に入れ、事業区域や権利の取扱いを踏まえながら駅前再整備の最適な手法を選定していくものと認識しております。次に、柏駅東口再整備事業におけるタワーマンション誘致に関する御質問についてお答えをいたします。柏駅周辺は広域から人や投資を呼び込む都市拠点であり、市全体の経済活性化に大きく貢献する場所であることから現時点では駅前広場に隣接するエリアにタワーマンションのような住宅のみの建物を積極的に誘致することは考えておりません。市といたしましては、柏駅東口未来ビジョンの実現に向け、多くの人々を引きつける多様な機能の誘導を目指してまいります。次に、柏駅西口北地区再開発事業に関する御質問についてお答えをいたします。本事業は、地区内にお住まいの方や商業者などの地権者が都市再開発法に基づく組合施行による市街地再開発事業の実施を検討しているところです。本事業における住宅の必要性につきましては、事業推進を図っている準備組合が検討することとなりますが、現在お住まいの方々の移転先の確保や近年の居住志向などに加え、事業の成立性も踏まえた上で検討されているものと捉えております。引き続き本事業により柏駅西口エリアが抱える課題の解消や魅力的なまちへの再生を図り、柏市全体の発展につながるよう慎重に検討を進めるよう準備組合に働きかけてまいります。次に、イラン攻撃に関する御質問についてお答えをいたします。中東地域の緊迫化は人命に関わる深刻な問題であり、原油価格の高騰を通じて物価や市民生活、地域経済に影響を及ぼすなど、こうした混乱に大変憂慮しています。柏市といたしましては、地域の平和と安定が早期に回復されることを願うとともに、本件に関するメッセージにつきましては議会の判断なども踏まえながら検討してまいりたいと考えております。続きまして、憲法についての御質問についてお答えいたします。

憲法前文は、我が国の基本的な理念を示す部分であり、特に国民主権や平和主義が強調されています。本市の平和都市宣言は、日本国憲法に掲げる恒久平和の実現を目指しており、憲法前文とはその理念を共有するものと認識しております。また、憲法9条につきましては、戦後日本の平和維持において大きな役割を担い、悲慘な戦争を二度と起こしてはならないという反省の下、その精神的な支柱となったものと考えております。憲法につきましては、各界各層において多様な議論がなされていると認識しており、市民の様々な思いを受け止めつつ、憲法第99条に基づき憲法を遵守する立場で市政を運営してまいります。

次に、原子力防災に関する御質問のうち脱原発と東海第二原発の再稼働に対する私の考え方についてお答えをいたします。日本は、エネルギー資源の多くを海外に依存しており、原子力発電の在り方は国のエネルギー政策の根幹に関わる重要な課題であると認識しております。私は、福島第一原発事故の教訓を決して忘れてはならないと考えています。あの事故が私たちに与えた影響をしっかりと受け止め、その上で原子力発電の在り方については安全性の確保を大前提とし、安定した電力供給や経済活動の維持、さらには脱炭素化とのバランスを総合的に考慮しながら、国が責任を持って判断すべきものと考えております。一方で、自治体の長として最も重要な使命は、市民の命と暮らしを守ることです。そのため、市といたしましては万が一の事態に備えた防災体制の強化と情報提供の充実を求めるとともに、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進にも積極的に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 松澤 元君登壇〕

○経済産業部長（松澤 元君） 私からは、原子力防災に関する御質問のうち東海第二原発再稼働に反対している市民の声を国、事業者に向けてもらえないかとの御質問にお答えいたします。東海第二原発の再稼働につきましては、事業者による安全対策に向けた工事、有事における周辺住民の避難先確保に向けた調整などが続いている一方で、具体的な再稼働の時期は決定していないものと認識しています。市といたしましては、東海第二原発の再稼働に向けた調査、設計、運営等を行っている日本原子力発電株式会社に対しましてはこれまでも再稼働に反対されている団体から説明会を開催してほしいとの声があることを伝えてきたところであります。今後も必要に応じて適切に対応してまいりますとともに、引き続き再稼働に関する動向に関心を持ちながら注視、注目してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、東海第二原発における原子力災害に関する水戸市との広域避難計画の策定についてお答えいたします。令和6年第4回の定例会において、水戸市より避難実施要領案は示されておらず、水戸市より提示され次第その内容、実効性等を精査してまいりたい旨答弁いたしました。現状におきましても水戸市より案は提示されておられません。本市といたしましては、引き続き水戸市から案の提示がされましたらその内容、実効性等を精査してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、学校教育に関する御質問のうち義務教育学校と公立夜間中学の2点についてお答えをいたします。初めに、義務教育学校についてです。柏中学校区に

おける義務教育学校の設置に向けては、令和8年3月に義務教育学校の設置に賛成し、地域と市が協働して学校の魅力向上に取り組んでいくという方向性を示した意見集約最終取りまとめが地域協議会から提出されました。この中では、教職員数や働きやすさの確保、通学路の安全確保、各校の伝統の継承など地域が求める具体的な項目が示されております。市教育委員会といたしましては、これらの項目を真摯に受け止め、その実現に向けて取り組んでまいりますが、示された内容の中には市単独では対応が難しいものも含まれております。一方で、意見集約最終取りまとめでは、条件とされた取組の変更や段階的な実施など柔軟な進め方についても示されておりますが、まずは関係機関との協議を重ねながら着実に取組を進めていくことが重要であると考えております。こうした認識の下、当面の課題として地域協議会における協議が円滑に進められるよう支援していくこと、校名の選定や通学区域の決定などの各種手続を着実に進めること、9年間のつながりを意識した教育課程を検討すること、本年10月から予定している外構等工事を安全かつ円滑に進めることなど、開校に向けてこれらの課題に取り組んでまいります。また、これまでも様々な媒体を活用した情報発信に努めてまいりましたが、本年3月には関係3校の児童生徒を対象とした説明会及び意見交換会を開催するとともに、柏中学校区にお住まいの未就学児のいる全ての家庭に対し情報提供を行ったところでございます。引き続き様々な機会を通じて御意見や御要望を伺いながら、子供たちをはじめ保護者や地域の皆様が安心して開校を迎えることができるよう努めてまいります。次に、公立夜間中学についてお答えいたします。公立夜間中学につきましては、これまでも御答弁申し上げておりますとおり、様々な事情により義務教育を修了していない方、中学校段階の学び直しを希望される方、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方などに対し教育を受ける機会を保障する社会的な役割を担う施策であると認識しております。また、国においては各都道府県指定都市に少なくとも1校の設置を促進するとの方針が示されており、千葉県内では市川市、松戸市及び千葉市の3自治体に公立夜間中学が設置されております。このうち近隣の松戸市立第一中学校みらい分校では、本市にお住まいの方も就学が可能であることから、現時点において一定の学習機会は確保されているものと認識しております。こうした状況を踏まえ、市教育委員会といたしましては、令和7年3月に策定した柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針において直ちに設置する理由を見いだすまでには至っていないと整理したところでございます。このようなことを前提として、公立夜間中学の開設にはどのような状況変化が求められるのかとの御質問ですが、市教育委員会といたしましては、現時点で具体的な状況変化を想定しているものではございません。一方で、今後広域的な受入れ態勢の変化、あるいは国や県の方針の見直しなど現在の状況に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて改めて検討していくことになるものと考えております。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、学校教育についての御質問のうち不登校の原因をどう分析しているのかといじめ事象が発生した場合には教職員がチームで対応できているのかの2点についてお答えいたします。児童生徒の不登校の原因は、生活習慣の不安定さ、学校生活や学習に対する不安、学校における人間関係の難しさ、家庭環境等、様々な要因が複雑に絡み合っていると分析しております。よって、児童生徒一人一人の抱える背景や特性等を踏まえて対応することが不可欠であると認識しております。原因の分析に際しましては、学校から毎

月報告が上がってくる長欠月例報告や文部科学省が行っている児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果に加え、児童生徒、保護者との面談内容やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーからの情報等を総合的に勘案して分析を行っております。このような分析により担任が1人で対応することは困難であるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、校内フリースクールに常駐しているまごころ教員、養護教諭、管理職等の学校教職員に加え、必要に応じて医療や福祉の関係機関とも連携し、学校全体でチームとしての対応に努めております。今後も校内フリースクールや教育支援センター等の活用も含め、児童生徒の心と体の休息を図れる安全、安心な居場所の整備に注力しながら、学校復帰のみを目指すのではなく、児童生徒一人一人の状況に応じた支援に努めてまいります。続きまして、いじめの事象が発生した場合には、教職員がチームで対応できているのかについてお答えいたします。各学校は、いじめ防止対策推進法に基づき学校いじめ防止基本方針を定めており、いじめの未然防止、早期発見、事案発生時からその後の対応まで一貫した組織的な対応を行う体制を整えております。具体的には、各学校でいじめの防止等の対策のための組織を設置し、校長をはじめ教頭、学級担任、生徒指導主任、養護教諭、スクールカウンセラーなど専門性を持つ複数の教職員が参画し、チームとして対応に当たっております。いじめが疑われる事案が生じた際には、当該組織を中心に事実確認、被害児童生徒の安全確保、加害とされる児童生徒への指導、保護者との連携、必要に応じて関係機関との協働など、学校全体で迅速かつ適切な対応を行うよう努めているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君） 私からは、禁煙等強化区域の周知徹底についてお答えいたします。柏市では、柏市ばい捨て等防止条例に基づき市内全域で道路等の公共の場所で歩きたばこ及びごみのポイ捨てを禁止するとともに、柏駅周辺を禁煙等強化区域に指定し、区域内の路上喫煙に対して過料処分を行うなど重点的な対策を実施しております。禁煙等強化区域の周知につきましては、市のホームページでの案内、路面シール、防止看板及び横断幕の設置などの周知に加え、路上喫煙等防止指導員によるパトロールの実施など対策強化に努めてきたところであります。特にパトロールでは、携行可能な啓発用スピーカーを導入し、路上喫煙等防止指導員による早朝及び夜間の巡回において、禁煙等強化区域内での喫煙や市内全域での道路の歩きたばこを禁止する旨の音声啓発を実施しております。加えて、啓発用LED表示パネル2台を導入し、音声と視覚の両面からより効果的な啓発を行っているところであります。なお、過料の処分件数は令和4年度以降減少しているところではあります。喫煙行為に対する市民からの通報は電話やメールにて寄せられており、路上喫煙があるという状況は市でも認識しているところであります。引き続きこれまで実施している対策を粘り強く行うとともに、ほか自治体の取組についても継続的に調査研究を行い、効果的な周知等に取り組むことで路上喫煙防止に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君） 私からは、受動喫煙防止対策についてお答えします。本市では、望まない受動喫煙を防ぐという健康増進法の趣旨に基づき市民からの御相談や情報提供を受け、訪問による現場確認などを実施した上で、口頭での注意喚起や啓発資料の配付、受動喫

煙配慮義務についてのポスター掲示などにより啓発活動を行っております。また、受動喫煙防止対策とともに、喫煙者を増やさないための取組として、禁煙支援薬局の紹介記事の広報かしわへの掲載や市内小中高等学校への啓発資料の配付等を世界禁煙デーの5月31日に合わせて実施しております。さらに、現在健康啓発の強化を検討しており、その一環として受動喫煙防止に関しても様々な媒体を活用した効果的な方法について検討しているところです。今後も健康増進法の趣旨を踏まえ、望まない受動喫煙を発生させないよう普及啓発に努めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 岡村健康医療部理事。

〔健康医療部理事 岡村秀明君登壇〕

○健康医療部理事（岡村秀明君） 私からは、市立柏病院の経営に関する御質問2点についてお答えします。まず、病床利用率についてです。令和7年度の病床利用率は69.1%となり、前年度の68.3%から0.8ポイント改善しております。市立柏病院における病床利用率の向上に向けた主な取組としましては、救急搬送の受入れ強化や地域の医療機関等との連携のほか、新しい医療の導入、市民講座等の開催などの取組を進めてまいりました。まず、地域の医療機関との連携につきましては、近隣医療機関への訪問の際に地域医療連携部門の職員に加え、可能な範囲で各診療科の医師も同行し、顔の見える関係の構築に努めるなどした結果、令和7年度の紹介患者数は7,607件となり、前年度から約5%増加しております。新しい医療の導入につきましては、眼科で網膜症主体の手術、また不整脈治療でパルスフィールドアブレーション手術などに新たに取り組んだことなどによりまして令和7年度の手術件数は1,180件となり、前年度から約33%増加しております。また、市民講座等の開催につきましては、令和7年度は四十肩、五十肩、糖尿病、骨粗鬆症、子供のアレルギー、不整脈をテーマとして5回開催し、299人の参加がありました。このほか、地域の方からの要望を受けて実施する地域出前講座は15回開催し、373人の参加がありました。なお、令和7年度の病床利用率69.1%は、コロナ前の平成30年度の実績78.3%や経営強化プランの目標値80%には達しておりません。この要因としましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も受診控えにより患者数が戻らない傾向にあることなどが影響していると考えておりますが、入院患者受入れの強化は経営改善に不可欠であることから、引き続き目標達成に向けた取組を進めてまいります。次に、救急受入れ態勢についてです。救急受入れの強化に向け、土曜及び日曜日における救急外来専門医の配置などの取組を継続することで令和7年度の救急車の受入れ件数は全体で2,444件となりました。このうち小児科の救急車受入れ件数は674件で、前年度から約49%増加しており、救急車受入れ全体の約28%を小児科が占めております。全国的に受療率が低下しているなど厳しい経営環境ではございますが、病院建て替え後も建設費の返済負担に対応しながら公立病院として求められる役割を担うためにはさらなる経営力の強化が必要となりますので、引き続き指定管理者と連携し、経営改善の取組を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、内田博紀さん。

○5番（内田博紀君） それでは、2問目、再質問いたしますが、まずもしかしたら、原子力防災のところからなんですが、答弁漏れなのか一括して答弁されたのか分からないんですが、これまで脱原発についてその思いに変わりはないかという質問に対しては、市長は原発に依存しない社会を目指したいという思いであるという答弁がありましたが、今日はその旨が答弁されませんでした。市長はその思いに変わりはないのでしょうか。

○市長（太田和美君） 先ほど御答弁させていただいたとおりです。

○5番（内田博紀君） 明確に原発に依存しない社会を目指したいというところまではたしか1問目なかったかと思うんですね。東海第二原発については言及がなかったですけども、こちらについても東海第二原発は再稼働しないことが望ましいという2021年12月議会の答弁は踏襲されますか。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。東海第二原子力発電所の再稼働につきましては、市民の安全、安心に係る重要な問題となりますので、引き続き手法や政府の動き、また日本原子力発電株式会社と発電所周辺の自治体との協議状況など今後も注目してまいりたいというふうに考えております。

○5番（内田博紀君） 私は、2021年度の答弁からするとやっぱりここは後退しているのかなと思っています。やっぱり東日本大震災でも被災している老朽化した東海第二原発でございますし、福島第一原発の爆発でこれだけ2011年に放射能被曝が起きたわけですから、東海第二原発が爆発するとこれは大変なことになると思うんですね。そこら辺は、もう一度2021年のときの原点に立ち戻っていただきたいと思います。経済産業部長にお尋ねしますが、市民団体が2019年に東海第二原発の再稼働に反対している声を明確に事業者へ届けたいということで説明会の要請をしています。署名を持って、部、市役所にも対応していただいたという記憶がございますが、そのときの要望書というのは東海第二原発の再稼働に懸念、不安を持ち、反対をしているという趣旨でございましたが、この署名用紙につけてある要望書というのは事業者のほうに、日本原電のほうには届いているのでしょうか、お示してください。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。当時19団体から9,244筆の署名の下、お預かりしたもののことだと思いますけれども、そういったものの内容につきましては、私どものほうから日本原電のほうにはお伝えしているところでございます。以上です。

○5番（内田博紀君） その点につきましては引き続き、市民団体は毎年柏市と意見交換会を行っているわけでございます。その都度その都度やはり日本原電に対してはその旨をお伝えいただきたいということを求めたいと思います。脱原発に対しての思い、それから東海第二原発の再稼働しないことが望ましいとの見解、これについてはやはり踏襲していただきたいですし、今日の御答弁ではちょっと方向性がどっちなのかなというところになってしまっているのは事実だと思いますので、これについてはその2点について明確に御答弁いただけることを今後期待して、また次の議会以降にも質問をしたいと思います。

そして、学校教育についてです。義務教育学校についてでございますけれども、教育長にお尋ねしますが、今、議会のほうでの議論になっている大規模化とか、これから建設するに当たって建築コストが上がっていくとか、そういう点というのは課題としては認識していないということなんですか。御答弁にはなかったんですが、お尋ねいたします。

○教育長（田牧 徹君） 今議員から御質問のあったことについても、当然課題としては認識しております。以上です。

○5番（内田博紀君） そこを多分1問目で私お尋ねしたと思うんですが、そこに対しての言及というのはいただきたかったなと思いますし、課題があるということであればいろいろな意見を集約して、取りまとめていくということも必要ですし、やっぱり大きな政策の、義務教育学校、小中一貫校構想というのは政策の転換であるということも理解をしていただきたいというふうに思います。どうしてこの義務教育学校のこととその次にある公立夜間中学のことを並

行してお尋ねするかというと、義務教育学校構想、2023年の9月に小中一貫教育を行う義務教育学校計画構想が浮上したというか、明言されたわけですが、そのときから徐々に徐々に公立夜間中学に対して温度が下がっていると。政策の濃淡が変わってきているというふうには受け止めていますが、これは教育長に再びお尋ねしますが、この段階で公立夜間中学と、それからそれまでニーズ調査や視察など公立夜間中学についてはしてきたわけですよ。しかし、それが義務教育学校の計画が浮上した途端政策の優先度が変わってきているというふうには受け止めざるを得ないんですが、ここは政策的な行政判断というのは教育長、何かあったんですか。

○教育長（田牧 徹君） そういったことはございません。関連性はありません。以上です。

○5番（内田博紀君） 関連性がないにもかかわらず、公立夜間中学の開設については未来につなが魅力ある学校づくり基本方針及び教育振興計画では積極的に盛り込まれなかったということなんですが、1問目で私お尋ねして、どういう状況の変化があったらというところで、教育長は国の動きなどに変化が現れた場合はというふうな御答弁がありました。お尋ねしたいのは、国は今都道府県、それから政令市に各1校というのを推奨しています。この方針が、中核市にも各1校という方針を国のほうが推奨してきた場合には当然検討するということで理解していいですか。

○教育長（田牧 徹君） そういう方向になると思います。

○5番（内田博紀君） それは、であれば最初から国の方針を待つのではなく、やはり中核市で一定の権限を持つ自治体でございますので、また柏に開設すればもちろん負担金をいただくとかいろいろな状況はあるかもしれませんが、野田市とか我孫子市とか流山市、鎌ヶ谷市など近隣市からの受入れも可能となってくるわけですから、そういう意味では柏市に学校があるというのは大変柏市民にとっても近隣自治体にとっても利益のあることだと思いますので、公立夜間中学の開設については求めてまいります。

続きまして、たばこ問題についてでございますけれども、まず禁煙等強化区域についてでございますが、1問目の御答弁では過料の徴収、行政罰の件数が減ってきているというお話ですが、だからといって禁煙等強化区域での喫煙が減っているということではないという認識でしょうか、環境部長にお尋ねします。

○環境部長（稲荷田修一君） お答えします。そのような認識でいます。

○5番（内田博紀君） この禁煙等強化区域については、状況的に監視する指導員がいないとき、いない時間というのを見計らって喫煙をしているということもあるだろうし、やはり市民団体さんと1時間、1時間半とここで活動しているとずっと臭っているという状況なんですよ。部長は、そういうような状況というのは現場を精査したこと、現場を検証したことというのはありますか。

○環境部長（稲荷田修一君） お答えします。業務として精査したかという形になると、そういうことはまだ行っていないんですけれども、区域外における路上喫煙であったり、ポイ捨てにつきましては喫煙者のマナーであったり、ルール遵守の意識に関する課題もあるのかなという形で認識しております。以上です。

○5番（内田博紀君） それと、受動喫煙防止対策について、今度健康医療部になりますが、ごめんなさい、その前に環境部長、禁煙等強化区域については柏駅のみならず、他の駅等にも拡大していくというお考えであるのかどうか、聞かせてください。

○環境部長（稲荷田修一君） お答えします。強化区域の拡大につきましては、過料の適用範囲が広がるということで一定の抑止効果が期待される一方で、区域内に居住する方や事業者の方々など影響も考慮する必要があるんじゃないかと考えています。このため、区域内外の実態把握であったり、関係者の御意見、意向などを伺いつつ、条例の目的である環境美化の推進、歩行者等の安全確保の観点も踏まえて、強化区域の拡大に当たっては慎重な検討が必要になるんだらうなという形で考えております。以上です。

○5番（内田博紀君） そして、健康医療部のほうでございますけども、今回質問に当たる背景として、化学物質過敏症の方からの受動喫煙対策を求めてほしいという御要望いただいたの質問背景がございまして、そういう化学物質過敏症の方というのはしばらくやっぱり煙に対して敏感な状況が続いてしまうわけですよ。ポスターの話が1問目に出ていましたけれども、このポスターに周りに人がいないかどうか確認すればそれでよいみたいに捉えられる趣旨の文言がありますが、この文言はどうしてそういう趣旨で書いたんでしょうか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えします。議員御質問のポスターに記載されている文言につきましては、健康増進法に係る国の通知におきまして喫煙する際の配慮義務の具体例としてできるだけ周囲に人がいない場所で喫煙するよう配慮することが示されておまして、これを参考としたもので、配慮義務の周知に当たりましては適切なものであると考えております。啓発資料につきましては、様々な御意見今いただいておりますので、よいものになるように改めて検討してまいります。以上です。

○5番（内田博紀君） その点は検討は深めていただくことありがたいですけども、やはり化学物質過敏症、化学物質アレルギーの方に対しての配慮というのは十分必要なので、文言の工夫とかも含めて御検討いただきたい。ポスターの文言の工夫とかも含めて御検討いただきたいということを要望いたします。

続きまして、柏駅東口の再整備についてでございますけれども、今日の御答弁では再開発事業ではなく、民間投資を基本にするという趣旨の旨が述べられていましたが、今度都市部長のほうにお尋ねしますけども、これもし一番不安に、心配しているのは再開発になると補助金が多額に出してしまうということが考えられるんですが、もしまず今の検討状況の中で再開発という事業を検討した場合、補助金の支出というのはやっぱり見込まれるんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在まだ事業手法の検討を含めて何も決まっている状況ではございません。今後最適な手法について検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） お伺いしたいことは、再開発事業となれば補助金が執行されるのかということでございます。もう一度お願いします。

○都市部長（坂齊 豊君） 再開発事業となった場合は、市の再開発事業の補助要綱はございます。こちらの中で適切に判断していくべきものと考えております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） 再開発事業となれば、当然補助金の支出も考えられるわけですよ。担当課によると、補助金が執行されない、補助金を出さない再開発事業の手法もあるとは言っているけれども、これ再開発事業って補助金って出てくるものだと思うので、やっぱり市民の税負担、財政負担というものを抑制していく中で事業が進められるべきだと思います。それで、この東口の再整備事業については公共施設の配置検討委託の成果報告書が出て、庁舎移転、文化会館移転、それから図書館の移転ということがテーブルにのせられましたが、今年12月まで

に方向性は示されるんでしょうけれども、こうした移転の計画というか、方向性というのをも併せて検討されるのか、そこを部長のほうにお尋ねいたします。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。昨年度都市機能誘導方策の検討業務というのを行っておりますけれども、その中では柏駅周辺のおおむね5,000平米以上の市の土地、市が持っている土地についてどんな整備が可能かという基礎資料の整理を行ったといったところでございます。検討につきましては、あくまでも基礎資料という位置づけでございますので、この検討をもって方向性を今年度示すというものでございませぬ。以上でございます。

○5番（内田博紀君） いずれにしても、どういう形を取るであれ、今市民参加というのがこのまちづくりにはなされていないというのが現状です。公共施設の配置の委託検討に当たっては直接この再整備事業とはという御答弁がございましたけれども、一方でこれってやっぱり市民から見るとセットメニューみたいに思えてしまうわけですね。だから、ここはまちづくりの市民参加というものは必要だと考えますが、その市民参加についてどのように考えているか、部長の見解をお示してください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。市民参画ということでございますけれども、やはり、例えばですけれども、公共施設整備で例えば昨年であれば柏北部中央地区の2号近隣公園みたいな整備をしたんですけれども、そのときは公園を使われるであろう方から集まっていたいて、ワークショップをやって、どんな公園を整備をしていくか、そんな議論をしたという経緯がございます。ですので、具体的にこれから柏駅前の整備に当たってどのような手法を使っていくかというのは決まっておりますけれども、駅前空間にふさわしい市民意見をお聞きしていく手法については今後検討していくべきかなというふうに考えております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） 市民意見を集約していく、市民参加まちづくりというのは、幾ら民間の土地とはいえ、駅前という公共性のあるところでございますので、図書館などの話もございしますので、市民参加というのはこれからも強めていただきたいし、やはり絶対にこれはやらなきゃいけないプロセスで、今なされていないというところにも疑問は感じるところでございます。それと、柏駅東口は3つの案が示されていますね。未来ビジョンとビル3棟案と駅前直結ビル案と3つの案が示されていますが、私は未来ビジョンで緑のオープン広場を広く取って、進めていくべきだと思うんですね。この間の議会でも言ったように、どこ見てもビルだらけという形ではあってはならないと思うんですが、これ市長にお尋ねしますけれども、2023年に市が定めた3つの案のうちの未来ビジョンというものは、市長としては今後どのようにお進めいただくとともに評価をしているのか、お聞きします。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。市としては、まだまず方向性がどのようにしていくのかというのが決まっている段階ではありませんので、まずは地権者の皆さんの意向を踏まえた上で最終的に決定してまいりたいというふうに考えております。

○5番（内田博紀君） 何を聞いてもまだ決まっていない、まだ決まっていないというところなんですが、ある日突然決まった段階で話が出されてきても市民がなかなか声が出せないというところもあるし、これ市長が2023年に打ち出した3案あるうちの未来ビジョンというのは、緑のオープン広場が駅前に広がる有効な姿であると思いますので、市としてはそういう方向性というのもしっかり主張していただきたいというふうに考えております。柏駅西口のタワーマンション構想計画でございますけれども、時間がないのであれですが、やっぱり

1 問目でも述べたように、アンケートでも市民の居住空間を求める声というのは非常に少ないということなんですね。東口でタワーマンションは誘致しない、再開発という形は取らないと言っていますが、部長にお尋ねしますけれども、西口では何で東口と同じやり方が取れないのでしょうか、お示してください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。西口北地区に今、前回の議会でも御答弁させていただきましたが、非常に多くの方がお住まいになっております。ですので、こちらの再開発をやるに当たってもそちらにお住まいの方の居住する場所を確保していく必要あるかなというふうに考えております。以上でございます。

○5 番（内田博紀君） 時間がないので、西口の再開発事業についてはまた次の議会という形になりますが、やはり東口でできること、タワーマンションにしない、再開発事業という形は1 問目の御答弁でも民間手法ということであるので、それは西口にもしっかり反映していただきたいことを申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 以上で内田博紀さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 零時 2 分休憩

○

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、田口康博君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔2 番 田口康博君登壇〕

○2 番（田口康博君） 日本共産党、田口康博です。まず、逝去された鈴木清丞議員に謹んで哀悼の意を表します。同じ沼南地域在住の議員として、地域の問題に共に取り組むことも多くありました。ただただ残念です。清丞さん、ありがとうございました。

通告に従い、質問します。まず、公務員の予備自衛官兼業について。予備自衛官等兼業特例法が6月10日成立しました。この法律は、国家公務員や地方公務員が予備自衛官等を兼業する場合に、最初の許可さえ得ればこれまで行ってきたその都度ごとの承認を不要とし、職務専念義務を免除、任命権者等の許可なく招集に応ずるなどの特例を設け、予備自衛官等の運用を拡大するものです。4月に法案を紹介した防衛省のエックス、旧ツイッターアカウントには、戦争する国まっしぐら、徴兵制度への第一歩、公務員がこんな形で動員されてよいのかななどの批判の声が相次ぎました。そもそも予備自衛官等と他の国家地方公務員を同じくくりでまとめることに根本の問題があると思います。予備自衛官を含む自衛隊員は、自衛隊法52条等に基づき服務の宣誓を行います。そこには「事に臨んでは危険を顧みず、身をもつて責務の完遂に努め」と命をかけて命令に従う賭命義務があります。しかし、危険を伴う任務という意味で近い職種の印象もある海上保安官や警察官、消防吏員には賭命義務はありません。つまり自衛隊員以外の公務員において命をかける命令を下してはならないのが大原則です。さらに、自衛隊法119条には防衛招集命令を受けて、予備自衛官が正当な理由なく3日を過ぎてなお出頭しないものは3年以下の拘禁刑に処せられるとありますが、柏市職員がその本務においてもし勤務怠慢であったとしても、懲戒こそあれ拘禁刑にはならないのではないのでしょうか。市長の見解について

次のことを問います。１点目、公務員という身分上の区別はともあれ、予備自衛官を含む自衛隊員とそれ以外の公務員は相当に違う職種なのではないでしょうか。２点目、この法律は、ただでさえ人員不足で疲弊している柏市職員など公務員の職務専念義務における太田市長など任命権者の権限を制限するものであり、問題ではないでしょうか。公共サービスの低下も危惧されます。３点目、この法律は、全国知事会、市長会、町村会、関係する労働組合との協議もなく法案提出されたものです。少なくともこれらから意見を聞き、協議すべきだったのではないのでしょうか。また、かつて自衛隊には個別的自衛権の専守防衛や災害派遣での貢献の印象から入隊に至ったという人を私も知っています。しかしながら、2015年、安保法制成立により自衛隊は集団的自衛権の下アメリカの無法な戦争に加担させられ得る危険な状態にあります。柏市は、自衛隊法97条に基づき自衛隊員の募集協力事務に協力しています。国の予備自衛官増員の方針の下、今後柏市職員へも広報、啓発が強化され、動員レベルで職員が募集に応じざるを得ない状況になることを危惧します。その任務の危険性、兼業した柏市職員が本務である柏市の仕事が多忙に忙しかろうが招集に応じざるを得ないことによる柏市の業務への影響を考えれば、柏市職員への予備自衛官の広報、啓発には一線を引くべきと考えますが、どうですか。市長には、本法律の背景にある予備自衛官増員の方針から柏市職員を守ると明言していただきたいと思います。お答えください。

次に、友好都市承德市、中国との交流について。昨年11月の高市首相の台湾有事の発言により日中関係は大きく冷え込み、経済への影響も深刻です。柏市は、1983年、中国承德市と友好都市を締結し、交流を深めてきました。この友好都市、姉妹都市というものは、第2次世界大戦で敵味方に分かれて戦い、国土が荒廃したヨーロッパの都市の間やアメリカの提唱などで相互理解を深め、世界平和に寄与することを目的として始まりました。今混迷を極める世界情勢で、その取組はますます重要になっていると思います。柏市と承德市との交流に関して質問です。１点目、直近5年間の交流の概略と成果はどうですか。２点目、本年度の交流の計画はどうなっていますか。３点目、市民に向けたPRなど今後の展望はどうでしょうか。４点目は、歴史に関してです。画面をお願いします。承德市は、かつて熱河と呼ばれ、満州事変から日中戦争に向かう中で日本軍は熱河作戦を実施、1933年3月4日、承德の地は占領されました。画面ありがとうございました。このような歴史の事実を踏まえ、末永く平和を培う友好、交流を深めていくべきと考えますが、どうですか。また、柏市には幼稚園から高校まで承德市の学校と友好校等の締結をし、交流してきた学校がありますが、特に市立柏高校における交流に関して質問です。１点目、これまでの交流の概略を示してください。２点目、本年度の交流の計画はどうなっていますか。３点目、交流の今後の展望を聞かせてください。

次に、社会福祉協議会の役割について。社会福祉協議会、以下社協と略します、は社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を目的として設置されている団体です。画面をお願いします。昨年度から開始されている第5期柏市地域健康福祉計画は、この4つの基本方針から成ります。柏市社協は、この計画の実現に大きな役割を果たしているものと理解しますが、それらに関して問います。基本方針2、誰もが暮らしの問題を相談でき、解決できる仕組みづくりにおいては、柏市社協は社協アクションプランで身近な地域の相談窓口、地域いきいきセンターの充実を挙げています。計画の基本理念、基本方針ともに誰もがとあります。社協の事業の対象について、障害者、高齢者への援助などをまず思い浮かぶところです。しかし、広い意味の社会福祉、つまり全ての個々人の幸福実現、ウェルビーイングの一環として、柏市社協においても多世代交

流の推進がなされ、その充実が期待されているものと思いますが、現状と今後の展望について柏市の認識を問います。画面ありがとうございました。大規模災害時において社協は災害ボランティアセンターを開設し、ボランティアの受入れ業務を行います。これは、ボランティア元年と言われる1995年、阪神・淡路大震災で多くのボランティアが活動したことを契機に、これを組織的に運営する主体として全国全ての自治体に存在し、地域住民と接し、地域福祉推進の役割を持っている、民間の立場を生かした機動性、柔軟性が期待できるとして社協がクローズアップされた経緯があるとのこと。災害時それが機能するには日頃の訓練が必要と思いますが、柏市との合同の訓練はどうなっていますか。また、大規模災害時には、市役所も同じですが、社協職員自身も被災者です。私は、諸外国での災害対応も参考にすれば被災者自身が災害対応の主体となるのは好ましいことではないと思っています。災害ボランティアセンターにおける社協の広域的な支援の体制についてどう認識していますか。障害者や高齢者など災害弱者の保護において、例えば個別避難計画の策定に関し柏市社協との連携も考えられるのではないですか。このように柏市民の命、健康を守るために柏市社協の役割も非常に大きいと思いますが、その継続的な運営のためには財政的に安定していることが重要です。物価高騰も続き、中小企業をはじめ日本社会全体で経営の困難が極まってきました。柏市は、柏市社協の財政的課題をどのように把握し、どのように関わっているか、お答えください。

次に、公共交通について。公共交通空白不便地域の解消及び脱炭素社会実現のための方策として、時速20キロメートル未満で公道を走る電動車を活用した移動サービスであるグリーンスローモビリティ、以下グリスロと略します、の導入が全国で広がっており、近隣では松戸市、千葉市でも運用され、地域の活性化につながっています。また、船橋市では長期実証運行中、流山市では先月試験走行が実施されました。画面お願いします。私は、先月千葉市のグリスロ事業を視察してきました。これは、千葉市で3地区運行されているうちの都賀の台地区のグリスロの様子です。右上写真のように住宅地を右下写真に19の数字があるように制限時速19キロメートルでゆっくり走ります。運転手の方はボランティアで、定時にこだわらず安全第一に運転します。乗客と自然なコミュニケーションがなされ、買物など荷物の運搬を手伝うこともあり、乗客の方からはいつもありがとうございますと感謝の言葉がありました。千葉市役所における説明でも地域の活性化にしっかりと役立っていることが分かりました。次お願いします。これは、千葉市地域公共交通計画の記載です。千葉市は、支え合い交通を重視しており、グリスロはその一つです。次お願いします。左はグリスロの特徴が記され、環境への負荷が少ない、狭い道路の通行も可能などとあります。柏市の公共交通空白不便地域の解消のため、脱炭素社会実現のため、大きな可能性があるのではないのでしょうか。柏市からも昨年10月に千葉市のグリスロ事業を視察したと聞いています。画面ありがとうございました。柏市においてグリスロの導入検討を求め、見解を問います。

次に、ソーラーシェアリングの普及について。私は、これまでの議会でペロブスカイト太陽電池とソーラーシェアリングについて取り上げてきました。ペロブスカイト太陽電池は、次世代型の太陽電池で、薄くて軽くて曲がる、しかも安い、原料となるヨウ素は千葉県が世界的産地です。性能は、日進月歩で加速度的に向上しています。ソーラーパネルの下で農作物の栽培などを行うソーラーシェアリングは千葉県が発祥で、全国をリードしています。画面お願いします。これらに関し、去る5月11日、千葉大学柏の葉キャンパスにて国内初となるフィルム型ペロブスカイト太陽電池を用いた営農型太陽光発電設備実証実験の開所式と田植イベントが行わ

れました。柏市からも山田副市長をはじめ職員も参加したと聞いています。この設備は、千葉大学、千葉銀行、私や柏市職員も昨年視察した匝瑳市のソーラーシェアリングの会社など5者で運営されています。画面ありがとうございました。全国では、大手農業機械の会社も先月滋賀県にて営農型太陽光発電設備の開所式とお田植祭を開催しています。国のみならず人類の食とエネルギー問題の解決のため、この設備の所在地の自治体である柏市が積極的にソーラーシェアリングを推進し、リーディングコアシティの本領を発揮すべきではないでしょうか。柏市のやる気と方向性を尋ねます。

最後に、請願が採択されたP F A S問題の取組について。画面お願いします。前議会でこちらに掲げます有害性が指摘されている有機フッ素化合物（P F A S）汚染から柏市民の命、健康を守るために対策を求める請願の全ての主旨が採択されました。困難に苦しむ市民のため、速やかな主旨実現が必要です。その進捗はどうなっていますか。また、主旨3の上水道布設に関して、P F A Sが高濃度で検出された井戸があり、上水道が未整備のところの上水道を布設する際の事業の総額はおよそ幾らになりますか、試算を示してください。画面ありがとうございました。P F A S汚染対策においてその負担は、1972年、経済協力開発機構、O E C Dが採択した汚染者負担の原則に基づき原因者が負うべきものです。しかし、今まさに苦しんでいる住民に対応できるのは、住民の福祉の増進が目的である自治体の柏市です。その柏市には海上自衛隊下総航空基地周辺住民の生活環境の整備に関する予算として、国から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付され、毎年様々な事業が行われています。質問です。この特定防衛施設周辺整備調整交付金とは何ですか。今基地の目の前で苦しんでいる住民がいます。この交付金は、藤ヶ谷地区の上水道布設など基地周辺住民の生活改善のために使える予算ではありませんか、お答えください。以上、1問目です。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、公務員の予備自衛官兼業についての御質問についてお答えをいたします。国家公務員である自衛官と地方公務員では、根拠法や義務、罰則規定が異なるものと認識しております。一方で全体の奉仕者として自衛官と地方公務員のいずれも強い法令遵守の義務を負っていることに変わりはなく、予備自衛官等兼業特例法についても国会におけるしかるべき審議と正当な手続を経て成立したものであり、どちらの職務も法令に基づく職務であると認識しております。また、予備自衛官に志願すること及びそれに伴う兼業の申請は本人の意思によるものであり、特例法成立後も任命権者が許可することには変わりはないため、任命権者としての裁量権は有しているものと考えております。なお、地方自治法等への説明については、今後制度の施行に向けて詳細が示されてくるものと考えますので、まずはその内容を注視してまいります。最後に、職員への募集、勧誘についてでございます。法令に基づく自衛官の広報等の募集事務は、法定受託事務として適正に行いますが、当該業務には予備自衛官の募集に係る事務は該当いたしません。したがって、本市職員に対し、予備自衛官への兼業を促すような働きかけを行うことは考えておりません。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 山田副市長。

〔副市長 山田大輔君登壇〕

○副市長（山田大輔君） 私からは、ソーラーシェアリングの普及についてお答えいたします。議員御案内のとおり、千葉大学柏の葉キャンパスにおいて令和8年5月11日にフィルム型ペロ

ブスカイト太陽電池営農型太陽光発電設備実証実験の開所式が行われ、私も出席させていただきました。当日は、千葉大学をはじめ農林水産省や環境省などの国の機関、千葉県、さらには株式会社千葉大学コネクトをはじめとする大学関連企業や脱炭素、農業分野の民間企業など、幅広い公民学の関係者が出席されておりました。改めて本事業への高い関心を感じたところでございます。特にペロブスカイト太陽電池を設置した水田におけるソーラーシェアリングの実証は、千葉大学によれば全国初とのことであり、本市としても注目しているところです。ソーラーシェアリングは、脱炭素の推進に加えて農業者の収入向上や新規就業者の確保、耕作放棄地の活用など政策的な効果も期待されているところではございますが、一方で太陽光発電設備を設置した下部の農地において農作物の収量の減少や生育不良など農業生産に支障が出ている事例もあることから、現在農林水産省においても営農型太陽光発電の在り方について検討が進められているところです。こうした課題への対応に資するものとして、貴重なデータの取得や解決方策の検討につながる今回の千葉大学における実証は、本市といたしましても大変意義のある取組であると認識しております。市としても柏市第4期環境基本計画においてペロブスカイト太陽電池などの先端技術の動向把握やソーラーシェアリング、新たな再生可能エネルギーなどの設置補助を関係機関と連携の上、検討を実施することとしておりますことから、今後も千葉大学をはじめとする様々な関係者との積極的な情報共有に努めるとともに、経済産業部や環境部など関係部署による庁内横断的な連携体制を構築し、検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、友好都市、承德市との交流に関する御質問4点にお答えをいたします。まず、直近5年の交流の概要と成果です。承德市との友好都市交流は、締結から本年で43周年を迎えます。同市との交流は、令和2年度からコロナ禍で休止していましたが、令和6年から交流を再開し、承德市青少年一行9名の柏市訪問、柏市青少年一行7名の承德市訪問を実施いたしました。続く令和7年は、承德市青少年一行9名の柏市訪問、柏市青少年一行5名の承德市訪問を行っています。交流の概要としましては、承德を訪問した派遣生は市内の歴史的建造物の見学や日本でいう高校である承德第一中学を訪問し、学生との交流を行ったところです。一方、承德からの派遣生を受け入れた際は、東京大学や麗澤大学で学生交流を行うほか、浴衣試着など日本文化を体験していただいたところでございます。この派遣事業を通してそれぞれの青少年が様々な体験をし、現地市民と交流を行うことで教科書やインターネットでは知り得ない人々の考え方や人の温かさに触れ、互いの国を身近に感じていただくとともに、帰国報告会やそれぞれが所属する学校など様々な場面においてこのたびの体験を多くの市民や友人に伝えていただくなど、国際理解の広がりにもつながるものと捉えているところです。次に、今年度の計画についてですが、市民への認知度向上を最優先課題として、国際交流センターのデジタルサイネージでの情報発信やホームページにおける友好都市紹介ページの充実、パネル展示、図書館等で承德市の文化、歴史に関する展示などを実施したいと考えております。今後の展望につきましても、ただいま申し上げました承德市と本市の交流の歴史等のPRを強化し、市民が承德市の文化や交流の成果をより身近に感じられる環境整備に取り組んでまいります。最後に、歴史的背景を踏まえた交流につきましては、承德市への派遣生に対して実施している渡航前のオリエンテーションにおいて、過去の戦争など両国の歴史につい

ての理解を深める時間を設けることにより、相互の理解と信頼に基づいたより実りある交流を進めてまいりたいと考えています。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、友好都市、承德市との交流についての御質問のうち、市立柏高校と承德第一中学校との交流に関して3点お答えいたします。1点目、交流の概略についてでございます。市立柏高校は、2001年から中国河北省承德市にある河北承德第一中学校と姉妹校相互プログラムを実施しております。新型コロナウイルスの影響で令和元年度から相互プログラムの実施を見送っておりましたが、昨年度6年ぶりに市立柏高校生徒5名の派遣並びに承德第一中学校生徒6名の受入れを実施いたしました。2点目、今年度の計画についてでございます。市立柏高校は、河北承德第一中学校とオーストラリアのシェントンカレッジとの間で隔年で相互プログラムを実施している関係で、今年度は承德市との交流事業の実施予定はございません。3点目、今後の展望についてでございます。本プログラムに関しましては、今後も文化、芸術、教育等各分野にわたって交流を図り、相互理解を深めることを目的に、引き続き実施していく予定でございます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、社会福祉協議会の役割についての御質問についてお答えいたします。柏市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づく地域福祉の推進を目的とした団体であり、第5期柏市地域健康福祉計画においても本市と連携しながら地域共生社会の実現を担う重要なパートナーとして位置づけられており、この計画を踏まえ、社会福祉協議会においても地域健康福祉活動計画が一体的な計画として策定されております。議員御案内いただいた地域いきいきセンターは、市内12か所に設置されており、地域住民がいつでも気軽に相談できる窓口として、令和7年度の相談受付件数は1万4,561件となっており、身近な相談窓口として充実が着実に図られていると認識しております。初めに、柏市社会福祉協議会の多世代交流等の現状と今後の展望についてお答えいたします。地域共生社会の実現に向けて、社会福祉協議会においても地域のサロン活動や居場所づくり、親子スペースでのシニアボランティア活動の支援などを通じて世代間交流の促進に取り組んでおります。社会福祉協議会がこれまで培ってきた地域とのネットワークを生かし、孤立防止や地域とのつながりの再構築に向けた多世代交流の場がさらに広がるよう連携してまいります。次に、災害時の連携の本市との合同訓練についてです。本市主催の柏市総合防災訓練では、社会福祉協議会が災害ボランティアの体験ブースを出展し、訓練に参加した市民に対し、災害ボランティアに関する啓発を図っております。また、社会福祉協議会が主催し、災害ボランティアセンター設置に関する災害対策本部機能訓練には本市福祉部及び危機管理部職員が参加するなど平時より連携を強化し、支援体制の構築に取り組んでおります。次に、災害ボランティアセンターの広域的な応援体制についてです。議員御指摘のとおり、大規模災害時には被災地の社会福祉協議会だけで対応することは困難であることから、全国社会福祉協議会及び都道府県社会福祉協議会を中心とした広域的な相互応援体制が整備されております。災害時には被災地以外の社会福祉協議会職員が災害ボランティアセンターの運営支援のために派遣される仕組みとなっており、近年では能登半島地震で応援体制が機能したと聞いております。次に、障害者や高齢者など災害弱者の保護に関して

社会福祉協議会との連携を強化してはどうかについてです。現在本市では、災害時の避難に支援を要する避難行動要支援者、いわゆる災害弱者が大規模災害時に円滑に避難できるよう個別避難計画の作成を進めております。計画の作成に当たりましては、福祉や医療の専門職に委託をして作成しなければならない方も多数いることから、地域福祉の実情を把握している社会福祉協議会へも今後個別避難計画の作成をはじめ、災害弱者の方々への支援体制の充実といった観点から協力体制を構築していきたいと考えております。最後に、社会福祉協議会の財政的課題についてお答えいたします。物価高騰や人件費の上昇など、社会福祉協議会を取り巻く経営環境は厳しさを増しているものと把握しております。社会福祉協議会は、地域福祉の促進を担う重要なパートナーであり、その機能が将来にわたり安定的に発揮されることが重要であると考えており、市による適切な支援に加えて、社会福祉協議会自らによる効率的な組織運営や既存事業の見直しといった自主的な経営改善への取組も重要となっております。本市といたしましては、引き続き定期的な協議を通じて経営状況の課題の共有を図るとともに、委託事業や補助事業の適正実施に努めていくほか、社会福祉協議会の強みを生かし、持続可能な組織運営を行っていただけるよう適切に関わってまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、公共交通に関するグリーンスローモビリティの活用についてお答えいたします。

グリーンスローモビリティは、時速20キロメートル未満で走行する小型E V車を活用した環境負荷の小さい地域密着型の移動サービスです。このため、脱炭素社会の実現に向けた新たな移動手段としても注目されており、近年全国的に導入や実証実験の事例が広まりつつあるものと認識しております。こうした状況を踏まえ、本市におきましても公共交通空白不便地域の移動不便解消に向けた選択肢の一つとして、先進事例の収集や事業の枠組みについて調査研究を進めているところです。この一環として、昨年10月に先行事例である千葉市桜木地区のグリーンスローモビリティを担当職員が視察してまいりました。この千葉市の事例は、公共交通へのアクセスが困難な地域における移動利便性の向上を目的として運行されており、地域のボランティアによるドライバーが普通免許で運転を担うなど、地域特性に即した柔軟な運行体制を構築していることを確認したところです。また、低速走行による安全性の確保に加え、車内における住民同士のコミュニケーションが生まれるなど、環境面にとどまらず地域コミュニティの活性化に寄与する効果もあると伺いました。一方で本市に導入するに当たりましては、担い手となるドライバーの確保を含む運行体制の在り方や車両保管場所、充電設備の確保など、様々な課題もあるものと認識しております。今後も引き続き先進事例の運用状況や課題等を注視しながら、本市の地域特性に応じた持続可能な移動手段の在り方について様々な視点から調査研究を重ねてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君） P F A S 問題に関わる取組についてお答えいたします。初めに、河川へのP F A S 流出防止対策に関する取組についてです。令和6年度に本市、千葉県及び海上自衛隊下総航空基地が行った複数の調査の結果、金山落の本流及び支流においてP F O S 及びP F O A の濃度が指針値を超過した原因の一つは、下総航空基地からの排水と考えられると

の結論が得られました。このことから、昨年4月、本市、鎌ケ谷市、白井市及び千葉県は下総航空基地に対し、基地内の排水口におけるP F O S等の流出防止対策等の実施について要請し、下総航空基地は基地排水口のうちP F O S等の指針値超過が確認された3か所にイオン交換樹脂による排水処理施設を設置し、同年10月から稼働を開始したところです。下総航空基地の水質調査の結果によると、排水処理後のP F O S等の濃度は指針値を下回り、検出できる限界値付近で推移していることから、当該処理施設にはP F O S等の除去に一定の効果があるものと認識をしております。本市と千葉県は、昨年11月以降同処理施設の効果を確認するため、基地排水口の下流となる金山落の本流及び支流において水質検査を実施しており、基地北東側の支流の排水口付近の調査地点においては指針値1リットル当たり50ナノグラムに対し、令和8年2月には75ナノグラムまで濃度が下がっております。また、基地南東側の支流の基地排水口下流付近の調査地点において指針値を大きく超過していることについては、千葉県や鎌ケ谷市と連携して基地排水口周辺での基地以外からの流入の有無の確認など、周辺状況の調査を進めているところです。今年度も千葉県と連携して金山落の本流及び支流の水質検査を継続することとしており、今月末に実施を予定しているところです。あわせて、下総航空基地に対し、P F O S等の流出防止対策の継続実施並びに基地の排水口での濃度管理の実施を要請してまいります。次に、P F A Sによる地下水汚染に関する取組についてお答えします。昨年度に実施した地下水の流向を推定する調査につきましては、令和6年度の調査と同様の地下水流向が推定される結果となりました。この結果及び鎌ケ谷市が実施した地下水流向の調査結果について千葉県や鎌ケ谷市と共有して、今後の方針について協議、検討をまいります。このほか昨年度に引き続き今年度も地下水の帯水層ごとのP F O S等の濃度推移を調査する予定であり、冬頃の実施を見込んでいます。次に、浄水器等設置補助制度に関する取組についてお答えいたします。浄水器等設置補助制度につきましては、市内全域を対象として、P F O S、P F O Aに限らず地下水汚染が生じた井戸を飲用に使用の方を対象としており、今年度も実施してまいります。令和6年度の制度開始以来、広報紙や本市ホームページを通じて制度の御案内を行うとともに、特に藤ケ谷区に対しては毎年度補助制度のお知らせ文書を回覧してまいりました。今年度も藤ケ谷区の御意向を踏まえながら、近日中に周知を図っていく予定です。さらに、使用している井戸水から高濃度のP F O S等が検出された住民の方々の井戸の利用状況などの現状を確認するため、関係部署と連携して状況調査の実施に向けた準備を進めてまいります。今後もP F A S対策に関する国の動向を注視するとともに、千葉県、近隣市と連携してP F A Sの問題に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君） 私からは、請願が採択されましたP F A S問題の取組のうち水道行政に関する点についてお答えいたします。初めに、上下水道局としての取組についてお答えいたします。指針値を超過するP F O S及びP F O Aが確認された井戸を利用する住民に対しては、引き続き上水道への切替えの要望に関わる水道管布設工事臨時相談窓口の設置、水道管本管の布設工事及び上水道への切替え手続の優先的な配慮の実施を継続することとし、今年度は汚染された井戸の所有者より御要望がございました水道本管約300メートルの布設工事を実施予定です。なお、このような住民要望により水道本管を布設する場合、千葉県営水道の水道供給区域であります鎌ケ谷市は、要望者に一定の負担金が発生することから市がこの負

担金を要望者に代わり負担することを開始しておりますが、柏市の場合は住民要望の場合であっても要望者の御負担なく、上下水道局の事業として水道本管を布設整備いたします。そのようなことから上下水道局としましては、汚染された井戸所有者からの御相談があった場合は、水道本管布設の条件が整えば要望者の御負担なく布設できることをお伝えしております。また、環境部と協力し、現在の井戸の利用状況、水道給水の可否等の調査を実施し、井戸所有者の現状把握に努めるとともに、上水道におけるP F A Sに関する国の動向に注視し、安全な水の供給に努めてまいります。次に、上水道設置に伴う費用についてお答えいたします。汚染された井戸周辺の水道本管の整備費につきましては、他の埋設管の状況などの条件により費用が大きく変わるため、概算ではございますが、約7,000万円程度の工事費になると思われます。なお、本管を布設する道路には私道もありますので、施工に当たり私道の所有者の同意が必要となります。また、給水管については、個々の家屋の異なる条件や埋設する道路の幅員や舗装構成など様々なケースが想定され、一概には言えませんが、一例として配水管から分かれる個人所有物の給水管について官民境界から2メートル以内にメーターを設置する場合で、市の試算では給水申込納付金も含め1戸当たり約100万円程度になると見込まれますが、その他にメーターから家屋までの引込みの工事が必要となります。これからも現状調査や相談窓口において得ました要望等を踏まえ、検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君） 私からは、P F A Sに関する請願のうちP F A S血中濃度検査の費用助成についてお答えいたします。P F A Sの健康影響については、国際的に整合性の取れた評価が確立されておらず、現在の知見ではどのような影響が生じるのかについて明らかになっておりません。また、その結果の評価や具体的な対策を講じることもできないことから、現時点では市の事業として血液検査を実施する予定はございません。現在環境省において国内外の知見の収集、P F O S及びP F O Aについての研究、人を対象とした調査研究等の調査が行われており、実施状況についても公表されております。今後これらの調査研究による結果が活用され、P F A Sの健康影響に関する情報の充実が図られていくものと思われます。本市としましては、P F A Sの健康面での対策を進める上では全国標準の指針が早急に示されることが必要と考えております。このため今後も引き続き情報の収集に努めるとともに、国に対し全国標準の指針を早急に示すことを求める要望書の提出に向け準備を進めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、P F A Sに関する取組のうち特定防衛施設周辺整備調整交付金についてお答えいたします。本交付金は、特定防衛施設を有する市町村に対して公共施設の整備や地域の生活環境の改善等に要する費用に充当できるものとして交付されるものです。本市は、下総航空基地が所在することから毎年度交付を受けており、これまでコミュニティ施設の整備や道路改修事業、公園遊具の更新、消防車両の購入などに活用してまいりました。議員御質問の水道本管の布設につきましては、生活環境の改善に資する事業として本交付金の活用が可能か下総航空基地を管轄する北関東防衛局に確認をしたところ、活用可能であるとの回答を得ております。なお、本交付金の活用事業の選定に当たりましては、毎年度の予算

編成作業の中で候補となる事業の内容や実施する地域などを総合的に考慮して選定をしているところです。今後も基地周辺地域の生活環境改善に資するよう庁内の関係部署と連携しながら、本交付金の有効な活用を検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、田口康博さん。

○2番（田口康博君） 御答弁ありがとうございました。まず、公務員の予備自衛官兼業について、太田市長をはじめ柏市役所の責任ある立場の方には国の予備自衛官増員という方針から柏市の特に若い職員の方をこの危険な状況から守るという、守っていただきたいと強く思います。よろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの特定防衛施設周辺整備調整交付金ですけれども、これ毎年幾らずつ交付されておりますでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。年度によって多少上下しますが、およそ7,000万円程度というふうに承知しております。

○2番（田口康博君） たまたまですけども、先ほど上下水道局理事が7,000万円という数字がありました。使途の問題等もいろいろあるかもしれませんが、ちょうど同じ額ということも頭に置いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、PFASについて聞きますけれども、全国でPFAS血中濃度検査の公費補助を行っている自治体はどこでしょうか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えします。近隣ですと鎌ケ谷市が行っていると認識しております。以上です。

○2番（田口康博君） 申し訳ないですけども、昨年度からの議会での質疑等ありまして、まず岡山県の吉備中央町、この名前を挙げないというのはどうかなと思います。それから、最近では石川県の白山市が始めております、本年度からですね。そして、この隣の能美市でも血液検査に向けて準備をしているということです。石川県白山市の井戸のPFASの値ですけども、私が表を見たところ最大260ナノグラム、指針値の5.2倍、能美市では最大670ナノグラム／リットルで13.4倍です。柏市の井戸水は、2,000ナノグラム／リットルで40倍なんですけども、この2つの市長さん、先日環境省、農林水産省を訪れ、要望書を提出しております。こういう市民に寄り添った自治体があるということを踏まえれば、先ほどのような答弁でなく、住民に寄り添った判断ができるのではないのでしょうか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。今議員御提示いただいたとおり、全国の団体に費用助成を行っているところ、あと国に対して要望しているところがあると認識しております。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、柏市におきましても全国標準の指針を早急に示すことの要望書の提出に向けてまずは準備してまいりたいと思っております。以上です。

○2番（田口康博君） それでは、ちょっとお尋ねしますが、私は前の議会のこの請願の賛成討論でも言いましたが、鎌ケ谷市の公費血液検査、これは機関としては流山市の東葛病院で実施されたということですが、東葛病院には血液検査とPFAS外来というものが設置されておりますが、このことは把握していらっしゃいますか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。東葛病院でPFASの血液検査とPFAS外来を実施していることは把握しております。以上です。

○2番（田口康博君） 健康医療部長は、前市立柏病院も担当する理事であられたわけですね。大きな病院ですね、近くの。東葛病院の方と話をすることはあって、このことも認識してい

っしやったんではないでしょうか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。東葛病院と直接アプローチしてお話しする機会は最近はありませんでしたが、昨今の鎌ケ谷市関係の報道や議会の討論で認識しておりまして、個別にはどういうことを実施しているかということはホームページ等で調べておりました。以上です。

○2番（田口康博君） 鎌ケ谷市は、病床数も多い中核の病院ですよ。そこで行っていることというのが医学的に間違ったことを行っているんでしょうか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。鎌ケ谷市につきましては、今回の補助要綱と、あと経緯と結果について確認しております。こちらにつきましては、鎌ケ谷市の独自の判断で検査費用助成をして結果を公表しているものと認識しております。以上です。

○2番（田口康博君） 聞き間違いされたと思いますが、私東葛病院と言っております。

○健康医療部長（小倉孝之君） 大変失礼いたしました。東葛病院につきましては、この東葛北部2次医療圏の大きな病院という認識を持っておりまして、その中で独自の知見、詳細は触れられていなかったのですが、血中濃度検査と外来を実施しているものと認識しております。以上です。

○2番（田口康博君） 独自のというのは、ちょっと異端のような言い方になっているんじゃないかなと思います。それちょっとおやめになったほうがよろしいんじゃないかなと思いますよ。それで、以前の議会の答弁で、理事として隣にも座っていらっしやったので、覚えていらっしやるかと思いますが、私が疫学調査のためにもこのPFASの血液検査実施すべきということを申し上げ、当時の健康医療部長がこのようにおっしゃいました。まず、東京大学の疫学研究の専門家から聞いたところということで、基地周辺と人口密度の低いエリア上対象人口が20人規模ととても調査分析に堪えられる標本数が見込めないとの御指摘をいただきましたとまず述べられました。しかし、質疑終了後、健康医療部長から答弁の訂正がありまして、基地周辺の人口密度が低いエリア上対象人口が20人規模と言ったところを200人規模と訂正させていただきますとありました。お尋ねしますけれども、まず疫学研究というのは一体何かというと、特定の人間集団を対象として病気の発症頻度や分布、その原因となる生活習慣や環境要因を統計的に調査し、病気の予防や治療法に役立てる医学研究ですと。これは間違いないでしょうかね。データの処理は当然統計学的に行います。それでは、疫学研究、その統計調査において有意な数、一般的に信頼度95%、許容誤差プラス・マイナス5%のサンプル数というのは幾らだと把握していますか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。有意な数、申し訳ございません、現在手元に数字を持っておりませんので、お答えできません。以上です。

○2番（田口康博君） 統計調査において、これは柏市で行うアンケート調査もそうですけれども、有意な数というのは400が基本です。これはどういう調査、アンケートについても同じで、議会だよりのアンケートにおいて議会事務局の担当者の方も把握していました。これに対して先ほどのサンプル数200というのは統計的に信頼できない数と思われますか、どうですか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。今御指摘400人ということに対して200人ということ、これが信頼できるかどうかという評価は、申し訳ございません、現在ちょっと手持ちに持ち合わせておりませんので、お答えしかねます。以上です。

○2番（田口康博君） これ信頼度95%で、許容誤差プラス・マイナス6.9%ということで、全

体的な傾向、大まかな把握ができる数です。こういうことなんですね。サンプル数が10とか30でも許容誤差プラス・マイナス18から31%ぐらいで、大まかな傾向の把握として本調査前のテスト、プレ調査向けには意味があると、こういうものなんですと。こういったものを全国で集めていくと、統計的に有意なサンプルが集められ、統計として意味を持つものになっていくということは、柏市で少ない数を調査して、それを全国で集めても有意な統計調査になるということですが、こういうことは理解されますか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。柏市のデータ数と全国が合わせて先ほどの御指摘ですと400とか有意な数になってくるとことは認識できるかと思います。以上です。

○2番（田口康博君） そうであるならば、国がと言う前に柏市でまずデータを集めて、それを他の自治体と共有して、そしてより確かな疫学研究につながるような、直接的には難しいかもしれませんが、いきなり論文が書けるようなデータ集められないかもしれませんが、それが医学の進歩というものではないですか。どうでしょう。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。今お話のありましたとおり、有意なデータ数をそろえていくということは大事かと思います。この点につきましても国に対して要望していきたいと思っております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で田口康博さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時11分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、福元愛さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔3番 福元 愛君登壇〕

○3番（福元 愛君） 共創かしわ、福元愛でございます。質問に先立ち、先日御逝去された橋口議員、そして鈴木議員に謹んで哀悼の意を表します。お二人に恥ずかしくない柏市議会であってほしいと思いながら、一メンバーとして頑張ってまいりたいと思います。

では、通告に従い、質問いたします。まず、まちづくりについて。心躍る柏まつりについて伺います。市制70周年であった2024年、そして昨年と柏まつりは心躍る柏まつりをテーマに開催され、今私たちは改めて柏おどりの価値をかみしめています。令和7年第2回定例会において、ユニバーサルデザインの視点を加えた柏まつりを目指すことが大切であるという考えを述べたところですが、この観点における取組について進捗をお聞かせください。また、柏まつりを観光事業の一つと捉え、取り組むべきことも触れましたが、お祭り自体とともに、その大事な要素である柏おどりを行政が一丸となり盛り上げることが重要で、私は市民生活部だけでなく、経済産業部、生涯学習部ほか関係部局がもっと連携し、知恵を出し合い、進めていくべきだと考えています。改めて市の見解をお聞かせください。柏おどりをつなげ、広げていくという使命感の下、ふるさと愛の醸成のためにも子供たちへのアプローチが大切であることは、これまで度々触れてきました。令和6年第2回、第3回定例会では、実際の取組の状況を調査し

た上で学校教育現場に取り入れてみてはと提案しました。教育長答弁は、各学校の現状において実施することはなかなか難しいが、そういう中でもきっとできることがあると思うというものでした。そして、今年度よりアフタースクール事業のプログラムの一つとして、柏おどりの練習会が展開されています。私も5月25日に田中小こどもルーム、6月8日には田中北小こどもルームで子供たちと一緒に柏おどりを中心に盆踊りの練習会に参加してきました。私がかねてより温めてきたアフタースクール事業での展開ですが、柏の未来への貢献とも言える有益な取組だと考えます。市の見解をお聞かせください。次に、都市緑政、居心地のよい公園プロジェクトについて伺います。この公園、何にもなくなっちゃって寂しくなったね、先日地域のごみゼロ活動で公園の草むしりに参加している際に、そばにいた方がつぶやいた一言です。地域の公園は、多くの市民にとって一番身近な公共施設です。そこで、伺います。今回安心安全、くつろぎ、使いやすさ、魅力の4つの視点で公園のリノベーションを進めるとのことですが、事業の意義と方向性、またまちづくりへの関連性について市の見解をお聞かせください。4つの視点で公園づくりを進めていく上では、市民参画が非常に大事だと考えます。その点について現状の取組と今後の展開をお聞かせください。手賀の丘公園について伺います。手賀の丘公園は、緑豊かな魅力的な都市柏を象徴する代表的スポットの一つです。我が家の子供たちが小さい頃は、恐竜の滑り台などにわくわくしながら時間を過ごした記憶があります。4月15日手賀地域ふるさと協議会、手賀オレンジカフェの皆さんと一緒に1時間半ほど公園内を一巡りしました。平日ということもあり、人気がない中で使えなくなったあの恐竜の滑り台や森の谷渡りなどが物悲しげに目に入ってきました。画面を切り替えてください。こちらが現在利用できない森の谷渡りです。次に切り替えてください。利用者が見当たらないランポリンです。15分500円ということです。次に切り替えてください。黒板広場です。100円のチョークをわざわざ入り口の管理棟まで戻って購入する必要があります。次に切り替えてください。こちらは、芝生広場がキャンプエリアに変わったことが示された看板になります。画面を戻してください。民間主導の運営に変わり一変した公園の現状を目の当たりにし、皆さんは嘆き、驚愕されていました。日を改めて1人で視察した休日の手賀の丘公園は、市外ナンバーの車とキャンプや遊具を楽しむ親子連れなどでにぎわっていました。手賀の丘公園の在り方について市としてどうビジョンを描き、今後どのように進めていく考えでしょうか。柏市最終処分場跡地公園整備事業について2点伺います。1、事業の進捗はどうか。2、市民参画の観点でこれまでどう進められてきたのか、お聞かせください。都市樹木について伺います。令和7年4月、国土交通省は倒木事故に関する全国調査の結果を発表、令和3年4月1日から令和6年11月7日までの3年半の調査期間において全国で倒木などの被害が1,732件発生し、そのうち110件が人身事故となっていることが分かりました。樹木については、国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針の中で都市公園の価値を高める重要な要素の一つであることが示されています。柏市においては、柏市公共施設等総合管理計画の中で公園内高木の管理指針に基づき管理する旨の記載があるのみです。樹木は、公園以外にも街路をはじめまちの至るところに存在し、潤いあるまちの景観を保つのに大きな役割を果たしてきました。まちづくりに合わせて植栽され、市民に親しまれ、育まれてきた樹木たちですが、ほかの公共施設と同様に彼らも年を取りました。安心、安全な公園、そしてまちづくりを進めていくために、都市樹木について市の考え方、課題及び今後の取組などお示しください。

次に、健康福祉行政について、かむ力は生きる力について伺います。5月21日、特別養護老

人ホーム柏きらりの風内の通いの場、ふれあいの場きらりんで開催されたかむ力は生きる力のイベントに参加しました。かむことは、脳のジョギング、お口は第1の調理場、かむ回数を増やす工夫、柏歯科医師会と料理研究家、大瀬由生子先生がかむ力を守る食材選びや家庭でできる工夫を楽しく、分かりやすくお話してくださいました。かむことの重要性とともに具体的にどうかむかについてしっかり立ち止まって考え、学ぶ機会となりました。体の健康を保つのに健康な歯を保つことがとても大切、かむ力は全身の健康や脳の働きを支える健康寿命の鍵であり、まさに生きる力の源です。6月4日から10日は歯と口の健康週間でした。市民の健康な歯を保つための取組とともに、かむことの重要性とその方法を見える化し、注目度をもっと上げていくことが大切なのではないかと考えます。市の見解をお聞かせください。柏市民健康づくり推進員について伺います。令和6年第2回定例会において健康づくり推進員について伺いました。その後事業の進捗についていかがでしょうか。改善点などを含め、取組状況をお聞かせください。

次に、教育行政について、学校体育施設開放、学校施設目的外使用について伺います。令和6年第1回定例会において学校体育施設開放周辺について伺いました。現在学校体育施設開放、学校施設目的外使用についての実務は主に各学校の教頭に委ねられています。教員の働き方改革の流れの中で学校現場、特に教頭の負担軽減のために、今後は各学校に設置されている学校開放運営委員会が体育施設のみならず、施設の利用全般について機能を拡大させ、実働的な働きをする必要があるのではと聞きました。学校現場に代わり担う仕組みを検討するとの答弁をいただきましたが、その後の進捗はいかがでしょう。令和7年度末までに市内小中学校の体育館への空調設備設置が完了しましたが、現在無料で貸し出されている体育館について空調のつけっ放しや消し忘れなどによる無駄な電気の消費をなくし、責任を持って利用してもらうためにも、地域の方が体育館を利用する場合には一定の受益者負担を求めるべきと申し述べたところです。その後進捗はいかがでしょう。また、今後料金徴収の状況が発生した場合には現場負担を生じさせることなく、市教委で最善の方法を検討してほしいということも伺いました。受益者負担を導入した近隣市の情報を確認し、現場の負担軽減を念頭に検討するとの答弁をいただきましたが、その後の進捗はどうでしょうか。あわせて、今後手数料条例制定移行など、どのような方向で進むのかについてお聞かせください。

次に、子供行政について、こどもまんなか、子ども・子育て会議、(仮称)柏市こども計画について伺います。柏市こども計画については、6月8日の子ども・子育て会議においてパブリックコメントが提示され、6月18日より意見募集が開始される予定です。先日林議員も追及されていましたが、重ねて伺います。子ども・子育て会議に諮問しているにもかかわらず、パブリックコメントの実施時期が委員に十分説明、共有されないまま広報かしわに掲載されていました。事務局は、子ども・子育て会議での議論をどのような位置づけで捉え、計画策定のプロセスにおいて委員への説明や情報共有をどのように行ってきたのでしょうか。委員からは、短期間のうちに多くの修正意見や提案が提出されていますが、それらの意見についてどのような基準で反映の可否を判断し、その結果を委員へどのように説明してきたのでしょうか。また、反映しない場合の理由についても明確に示すべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。今回の計画策定過程を見ると、会議での審議を経る前から事務局側で方向性が固まっていたようにも受け取れます。このままでは子ども・子育て会議が実質的な審議機関ではなく、追認機関となる懸念があります。事務局は、諮問機関の役割をどのように認識しているのでしょうか。また、

今後どのように委員との対話と合意形成を図っていく考えでしょうか。質問は以上です。御答弁のほどお願いいたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、柏まつりに関する御質問と学校開放に関する御質問にお答えをいたします。まずは柏まつりについてです。柏まつりは、本市を代表するイベントとして、長年にわたり市民をはじめ数多くの方々に親しまれております。一方で近年の記録的な猛暑により、来場者や運営関係者の熱中症リスクが大きな課題となっておりました。こうした状況を踏まえ、柏まつり実行委員会では開催時期の見直しを行い、従来の7月下旬から9月の第3土曜日、日曜日に変更するとともに、開催時間についても15時から21時までを2時間前倒し、13時から19時までとすることを決定しております。これは、来場者の安全確保を最優先とし、より快適な環境でイベントを楽しんでいただくことを目的としたものであります。また、議員御指摘のとおり、柏まつりを次世代に継承し、今後もより多くの人々を引きつけるイベントとするためには、ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、年齢や障害の有無などにかかわらず誰もが安心して楽しめる環境づくりが重要であると認識しております。今後につきましても柏まつり実行委員会や関係機関と連携を図りながら、柏まつり専用のウェブサイトの整備や分かりやすい会場案内の工夫などについて検討を進め、誰もが参加しやすい安全で魅力ある柏まつりとなるよう取り組んでまいります。

続きまして、学校施設開放及び学校施設目的外使用に関する御質問3点についてお答えいたします。初めに、学校施設開放事業における学校負担の軽減についてです。学校施設開放事業並びに学校施設目的外使用の制度につきましては、地域におけるスポーツ文化活動の推進や地域コミュニティの活性化を図る上で重要な役割を果たしております。学校施設目的外使用については、学校判断で使用の可否を決定していることから学校または教育委員会での手続が必須となりますが、学校施設開放事業については学校施設開放運営委員会が利用団体との調整や申請書類の受付、市民からの問合せ対応などを担うとされています。この運営委員会は、学校の教職員、PTA役員、スポーツ推進委員、地域のスポーツ団体の代表などで組織されているところですが、実際には主に各学校の教頭が多く事務を担っている状況となっており、その事務的な負担については当事業の課題の一つとして認識しているところです。その課題を解決するため、昨年度から関係部署と運営方法について協議を進めているところです。具体的には、これまで学校側に依存している運営方法を利用団体が主体的に運営に関わる方法に変更する方法について検討を進めております。さらに、学校施設開放事業と学校施設目的外使用の両制度の在り方についても整理し、利用者にとって分かりやすい制度となるよう見直しを進めているところです。今後はさらに具体的な運営方法の検討を進め、学校や利用団体への周知期間も踏まえながら、スピード感を持って、なるべく早期に見直しを図れるよう努めてまいります。次に、空調設備の使用料金についてです。昨年度までに市内小中学校体育館への空調設備設置が完了したことにより、これまで以上に快適かつ安全に施設を利用できる環境が整いました。一方で空調使用に伴う電気料金の増加が懸念されており、利用の際の適切なルールの整備が新たな課題となっております。このため現在教育委員会と連携し、一定の受益者負担を求めていく方向で協議を進めておりますが、その協議に当たりましては既に空調設備が設置されているスポーツ施設や今後設置が予定されている近隣センター体育館など、他の公共施設との整合性や

バランスも考慮しながら受益者負担方法について検討してまいります。最後に、料金徴収の方法についてです。現在のところ料金の徴収方法については、体育館に料金徴収の専用機器を設置し、利用者が現地で支払いが可能なプリペイドカード方式や電子マネーなどによるキャッシュレス等による料金支払い方法の導入を検討しています。この仕組みについては、既に導入している自治体もあることから、先進事例を参考に利用者や学校、市の極端な負担増とならないような方法について調査研究を進めているところです。今後につきましては、より具体的な制度内容や運用方法を整理した上で、必要に応じて条例や規制の整備を進めるとともに、市職員や教職員による現金管理、個別対応を極力不要とするなど、現場の負担を最小限に抑えられる運用方法について先進事例も参考に検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 松澤 元君登壇〕

○経済産業部長（松澤 元君） 私からは、柏まつりと柏おどりに関する御質問のうち観光事業としての視点での関係部署との連携についてお答えいたします。本市では、地域経済の活性化を目的に交流人口の拡大、戦略産業としての観光事業の成長、地域資源の発信と認知度の向上を目指し、令和6年3月に柏市観光基本計画を策定し、令和元年の時点での年間340万人である観光入り込み客数を令和15年までに約1.5倍となる年間500万人へ増加させる目標を設定しているところでございます。経済産業部といたしましては、これらの目標を達成する上でも現在でも約70万人の来場者が訪れる柏まつりは、本市における貴重な地域の観光資源であると捉えており、特にそのコンテンツの一つである柏おどりと市制施行70周年を契機としてアレンジされたシン柏おどりは、世代を超えて多くの人を引きつける魅力を持つものと考えております。また、観光事業として重要な点といたしましては、これら柏まつりや柏おどりをきっかけとして本市を知った方が実際に訪れること、また別の機会でも再訪していただけることにつながる仕組みづくりであると考えますので、こうした点も含めまして議員御指摘の庁内の関係部署に加え柏商工会議所や柏市観光案内所としっかり連携し、本市の観光資源の情報発信等に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、心躍る柏まつりの御質問のうち柏おどりに関して庁内連携とアフタースクール事業における取組についてお答えいたします。まず、柏おどりに関する庁内連携でございますが、生涯学習部といたしましてはこれまで柏市文化連盟の協力を得ながら、模範演舞や踊りの指導などが必要とされる際に講師や団体をおつなぎしてまいりました。今後も必要に応じ、部の持つ資源や情報等を生かして連携してまいります。次に、アフタースクール事業における取組についてです。令和8年度から開始したアフタースクール事業は、放課後における子供たちの安全、安心な居場所を確保するとともに、多様な体験プログラムの提供を通じて児童自らの好きや興味を見いだすきっかけづくりを創出したいと考えております。本事業の開始から2か月が経過いたしました。委託事業者のノウハウと地域団体の連携により現在様々な体験プログラムが実施されております。御質問にありました子供盆踊りにつきましても既に複数回実施され、多くの子供たちが参加し、踊りを楽しんでいます。こうした地域文化に触れる体験も児童が新たな興味やふるさとへの愛着を持つきっかけの一つとして有意義なものであると捉えておりますので、引き続き実施していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、居心地のよい公園プロジェクト、手賀の丘公園、都市樹木についてお答えいたします。公園は、子供から高齢者まで幅広い世代の憩いや市民活動の場であり、当プロジェクトでは身近な公園が日々の生活の中で自然と足が向く居心地のよい公園となり、気軽な運動や地域コミュニティ活動の場として活用されることで地域で暮らすことそのものが心と体の健康につながるまちを目指しております。当プロジェクトでは、以下の4つの要素を掲げ、公園の再整備を進めていくこととしております。まず、1点目は、安心して過ごせる事故や犯罪のリスクが少ない安全、安心であること、2点目はゆっくり座れる、自然や緑の風景など心が落ち着き、くつろげる環境であること、3点目は年齢、性別、障害の有無、目的にかかわらず体を動かすことができ、誰もが心地よく利用できること、そして4点目は特徴的な遊具、季節のイベントなど行きたくなる、人と人との交流が生まれる場であること、これらを実現するため本プロジェクトでは2つの視点から事業を進めていきたいと考えております。1つ目は、老朽化により魅力や機能が低下した公園施設の更新や改修を行い、公園を再生していくこと、そして2つ目はこれに加えて公園の持つポテンシャルを生かしながら、新たな魅力や価値を付加することで公園の魅力向上を目指していきたいと考えております。前者につきましては、公園施設の現状分析や地域ニーズを踏まえながら老朽化したトイレやベンチ、水飲み場などのリニューアルを進め、後者につきましては市域全体のバランスも考慮しながら、プロジェクトの対象とする公園を選定した上で、それぞれの特色を生かした魅力ある公園のリニューアルを進めたいと考えております。また、議員から御指摘のとおり、多様なニーズに応える公園の再整備や維持管理に当たっては、計画段階から管理に至るまで多くの市民に参画していただきたいと考えております。その一方でこれまで柏北部中央地区の2号近隣公園の整備で実施してまいりましたワークショップ形式のような意見交換会を全ての公園で開催することは難しいため、どのように市民の声を反映していくか本プロジェクトに合った手法を検討してまいりたいと考えております。さらに、まちづくりとの関連性につきましては、公園を地域コミュニティをつなぐ拠点の一つとして捉え、地域の居場所として多世代の交流を促進し、地域の魅力と価値の向上につながる公園づくりを目指してまいります。次に、手賀の丘公園についてでございます。手賀の丘公園は、平成4年の開園以来、手賀沼周辺残る豊かな森林環境を生かした自然体験型公園として多くの市民の皆様に親しまれてまいりました。公園の整備に当たっては、人と自然との触れ合いを基本的な考え方とし、この地域ならではの自然環境を感じながら自然観察や森遊びを楽しめる空間として整備されたものでございます。開園から30年以上が経過する中で、公園利用者のニーズの多様化や施設の老朽化への対応が課題となっております。このため、本市では令和2年度から民間事業者のノウハウを活用し、キャンプやバーベキューなどアウトドア機能の充実を図ることで新たな魅力の創出や公園利用の促進に取り組んできたところでございます。また、施設の老朽化対策として遊具更新を計画的に実施しているほか、御指摘のありましたつり橋である森の谷渡りにつきましては、一部破損箇所が見られたため現在は運用を休止しておりますが、夏期のじゃぶじゃぶ池の利用開始時期までに修繕を予定しております。恐竜の滑り台については、製造メーカーが廃業したことにより修繕が困難となっていることから、現在は特徴のあるオブジェとして活用しているところでございます。こう

した取組により、現在では市内外から多くの方々がキャンプや自然体験を目的に訪れており、公園利用の促進や地域のにぎわいづくりにもつながっているものと認識しております。一方で手賀の丘公園の最大の魅力は、豊かな森や起伏に富んだ地形、四季折々の自然を身近に感じられる環境そのものにあると考えております。今後につきましては、アウトドア利用によるにぎわいの創出を図りつつも、開園当初と同様に公園本来の自然環境や景観、自然体験の価値を感じられるよう手賀の丘公園の持つ豊かな自然を核として、来園される幅広い世代の方々がそれぞれの目的に応じて楽しむことができる手賀の丘公園ならではの魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。次に、都市樹木についてお答えいたします。公園や街路における樹木は、良好な都市景観の形成や地球温暖化対策など魅力あるまちづくりを進める上で重要な役割を担っております。一方で植栽から数十年が経過した高齢木が増加しており、その適切な管理が全国的な課題となっております。議員御指摘のとおり、倒木や枝折れによる事故を未然に防止するためには樹木の適切な管理が重要であると認識しております。本市では、公園内高木の管理指針に基づき、日常パトロールや市民の皆様からの通報などにより危険木の早期発見に努めるとともに、剪定や伐採等の維持管理を実施しております。しかしながら、近年は大型台風や集中豪雨など自然環境の変化に加え、樹木の老齢化による幹内部の空洞化やキノコ類の発生による腐朽普及など、外見からは判断が難しいリスクへの対応が課題となっております。このため、今後は利用者の多い主要な公園や倒木等により人的被害が生じるおそれのある箇所を優先しながら樹木の状態を適切に確認し、危険木の伐採などを計画的に進めてまいります。今後とも市民の皆様が安心して暮らせる安全、安心なまちづくりの実現に向けて、都市樹木の適切な維持管理に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君） 私からは、柏市最終処分場跡地公園整備事業についてお答えします。初めに、公園整備における進捗状況についてです。最終処分場の跡地を活用した公園整備につきましては、令和6年度から令和8年度までの3年間で工事を進めており、令和9年春のオープンに向けておおむね予定どおりの進捗となっております。引き続き安全管理に十分配慮しつつ、適切な工程管理に努めてまいります。続きまして、市民参加の観点でこれまで公園の整備がどう進められてきたのかという御質問についてお答えいたします。現在跡地となっている最終処分場は、長年にわたり地域の皆様の御理解と御協力の下、設置、運営してきた施設でございます。このため、公園整備の検討段階から地域の方々の意見を伺いながら進めてまいりました。具体的には、初めに周辺町会との意見交換の機会を複数回設け、そこでいただいた御意見を踏まえて市が基本案を作成しております。その後も周辺町会との協議を重ねながら内容の精査を行い、整備内容を取りまとめたところでございます。このように皆様との協議を経て決定いたしました具体的な整備内容といたしましては、大きく3点が挙げられます。1点目は、緑豊かな空間の創設です。広い敷地を生かし、ゆっくりと散歩等を楽しんでいただけるよう歩道整備を行うとともに、ハナモモ、ツツジ、紅葉など季節を感じられるような植栽や芝生広場の整備を行います。2点目は、この公園の特徴の一つでもあります充実した遊具の設置です。遊具の一例といたしましては、斜面の地形を生かしたダイナミックな滑り台、障害の有無にかかわらず誰もが楽しむことができるインクルーシブ遊具、親子が一緒に乗って楽しめるブランコなどがございます。3点目は、利用者の利便性を高めるためのインフラ設備の整備です。

駐車場をはじめ太陽光発電によるクリーンエネルギーを活用したトイレ、あずまや、LED照明などの整備を図ってまいります。周辺地域の皆様はもちろんのこと、多くの市民の方に訪れていただき、楽しんでいただける公園となるよう整備を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君） 私からは、かむ力は生きる力と柏市民健康づくり推進員に関する御質問2点についてお答えします。初めに、かむ力は生きる力についてです。歯と口の健康は全身の健康に密接に関連しており、口腔機能の衰えによって食事の質が低下すると、健康の維持に必要な栄養を十分に摂取することができなくなります。また、歯周病は全身疾患に影響を与える要因の一つであり、様々な疾患のリスクが増加すると言われております。歯を失うことを予防し、かむ力、飲み込む力などの口腔機能の維持向上を図ることは、健康寿命の延伸に直結するほか、食事や会話を楽しむなど生活の質の維持、向上の観点からも非常に大切であると認識しております。このため第2次柏市健康増進計画では、7つの重点分野のうちの一つに歯と口の健康を位置づけております。また、議員御指摘のとおり、若年期からの継続的な取組が重要であることから、計画では人が生まれ、育ち、働き、産み育て、老いていくという人生のつながりの中で健康づくりを連続的に進めていくことが重要であるとして、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージにおける市民の取組を示しているところです。さらに、柏市食育推進計画や第9期柏市高齢者いきいきプラン21においても歯科口腔保健活動における食育の推進、フレイルチェックの普及啓発、住民全体のフレイル予防活動への支援に取り組むこととしております。なお、令和7年度より妊娠期の歯科健診の費用助成を開始したほか、20歳から10歳刻みで60歳までであった歯周病検診の対象者を令和8年度から70歳を加え拡大したところです。今後の健康寿命の延伸に向け、あらゆる年代を対象に歯と口の健康に関する啓発や環境整備等の取組の強化に努めてまいります。次に、柏市民健康づくり推進員についてお答えいたします。柏市民健康づくり推進員は、昭和57年の保健推進員制度発足以来、身近な地域における健康づくりの推進役としてとても重要な役割を担い続けていただいております。発足以来地域ぐるみの子育て支援、孤立化予防の取組として赤ちゃん訪問や母と子のつどいを実施してきたことで、活動内容としては健康づくりよりも子育て支援の比重が大きい状況でした。令和6年度をもって赤ちゃん訪問を終了し、令和7年度に柏市民健康づくり推進員の所管部署を母子保健課から健康増進課に移管する中で、健康寿命の延伸に向け全世代を対象とした地域ぐるみの健康づくり活動の充実を図ったところです。現在活動していただいている柏市民健康づくり推進員は、令和6年度に委嘱をしており、3年の任期が今年度満了いたします。次の委嘱に向けて、議員御指摘のとおりとなりますが、人材の確保が課題であることから、他市の事例を踏まえ、推進員の推薦条件について年齢要件の緩和や活動エリア、定数等の一部見直しを図ったところです。また、地域における認知度の課題につきましては、柏市民健康づくり推進員の役割や活動について地域の健康づくり活動の要であることなど、広く市民に御理解をいただけるよう町会長会議やふるさと協議会等の会議における説明のほか、ホームページやSNS、リーフレット等を活用し、これまでの活動の成果等を含めて周知を強化してまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子供行政に関する御質問についてお答えをいたします。（仮称）柏市こども計画の策定に当たりましては、こどもまんなか社会の実現に向けて、子供施策を総合的かつ計画的に推進するため学識経験者や保護者の方、幼稚園や保育関係者、教員等の子育て当事者、若者などで構成する柏市子ども・子育て会議に当該計画策定に関する諮問を行い、本計画に必要な事項について御審議いただいているところでございます。委員の皆様からいただいた御意見や御提案は、本計画を策定する上で極めて重要なものであると認識しており、先日6月8日に開催した会議ではこれまでに委員からいただいた御意見、御提案を反映させたパブリックコメント案を提示し、御審議をいただいたところでございます。議員御指摘の各委員への十分な説明と情報共有につきましては、パブリックコメントの実施に関わる重要な事項について説明等が不十分であったことから、メールの送信という形ではございますが、委員の皆様に対しておわびとパブリックコメント案の調整に関するプロセスについて御説明をさせていただいたところです。また、計画案に対する委員意見の反映状況及び反映の可否の判断については、こども大綱を踏まえつつ第六次総合計画や他の関連計画や本市の子ども・子育て支援施策に関わる政策と整合性等を図りながら計画に反映させるよう調整を進めております。委員の皆様様の円滑な御議論に資するよう会長、副会長にも御相談させていただき、事務局案を提示させていただきました。計画の策定については、子ども・子育て会議に諮問していることから、会議にて御議論いただいている内容を含め、委員からいただいた御意見、御提案を計画案として反映しながら策定を進めているところです。今後につきましても策定プロセスを含め委員の皆様への丁寧な説明と情報の共有、意見交換を通じて、子供、若者にとってより実効性の高い計画を策定できるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、福元愛さん。

○3番（福元 愛君） 心躍る柏まつりについて伺います。第1回定例会でも触れましたが、今年2026年は柏おどりが誕生して55年、そしてこの4月には歌を担当されている大月みやこさんが80歳を迎えられました。大月みやこさんの歌に合わせて柏おどりを踊るという機会をつくるということで市民が柏の歴史を知り、柏の未来を考えるきっかけになるのではという御提案もさせていただいたところですが、その後の進捗をお聞かせください。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。現在柏まつり実行委員会のほうで秋開催に向けて、御提案の件も含めて様々な調整をしているところでございます。お楽しみいただきたいと思います。

○3番（福元 愛君） 期待感を持って、どんなふうになるかということで待っていたと思います。よろしく願いいたします。自身は、柏おどりをつなげたい、広げたいという思いから折に触れて踊りの場に参加しているところなんですけれども、そのたびに場を盛り上げてくださるのがいわゆる盆オドラーの皆さんでして、本当にいろいろなところから柏に来てくださっています。先日お話しした方は、静岡県浜松市から来たということでおっしゃっていました。また、以前ハウディモールで開催されたときにお話ししたのは、品川区議会の議長さんが参加されていたので、そのときお話ししたのですけれども、品川でも柏おどりを踊っていますよということをおっしゃっていました。市外から来たオドラーの皆さんが柏おどりは本当に素晴らしいというふうに言ってくださいます。私は、打ち出し方や展開のやりようによっては、柏おどりが交流人口の増加やまちのにぎわいに大きく貢献するものではないかなというふうに考えております。柏おどりを軸としたまちづくりを進めていくための体制づくりを今後検討の

一つとしてぜひ考えていただくよう強く要望したいと思います。要望とさせていただきます。柏おどりを守り育て、つなげていくためには、いろいろな主体の思いと行動が必要だなというふうに感じています。4月19日に柏青年会議所まちづくり委員会主催の多世代交流意見交換会というものに参加してまいりました。柏おどりを通じたウェルビーイングを育むまちづくりというコンセプトの下、多世代が柏おどりとまちの未来を語り合う場ということで、とてもすてきな時間となりました。私は、このようなまちづくりにもつながる動きとも連携していくことがとても大事ななというふうに考えますが、市の見解いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。まず、柏青年会議所の取組は大変すばらしいと思ひまして、本当に感謝いたします。私どもとしましても、そういった様々な団体が柏おどりと関わっていただくことによってふるさと意識のさらなる醸成にもなるかと思ひますので、私どもも応援、できる限り協力、連携できればいいかなというふうには考えております。以上です。

○3番（福元 愛君） 本当に主体的な動きというのが広がってきているなというふうに感じていますので、ぜひ連携するとか、後押しするとか、力が大きくなっていくといいかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。柏おどりは大切な柏の文化です。市民への浸透と未来への継承はもとより、市民でない皆さんにもぜひ知っていただきたいと、私たちの宝物ではないかというふうに思っております。今後柏おどりコンテストや柏おどり検定などを実施することで、踊り、太鼓、歌が絶妙に関わり合う柏おどりの魅力をより多くの皆さんに知っていただくことも有効ではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。議員御提案のとおりだと思います。私どももそのような取組をしていきたいと思ひます。以上です。

○3番（福元 愛君） 生涯学習部はどうでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。生涯学習部で柏学検定という柏について様々な知識というんでしょうか、そういうところを深めていただくための検定というのを実施しておりまして、今年1月に実施して2回目だったんですが、2回とも柏おどりに関する質問なども中に取り入れたりをしておりますので、様々な機会を捉えて柏の文化、柏おどりもその一つとしてたくさんの方に知っていただくように努めていきたいと思ひます。以上です。

○3番（福元 愛君） その中に含まれているとちょっと見えなくなってしまいそうなので、ぜひ取り出して、特化したような何か考えていただけるとまたひとつ面白いかなというふうに思ひますので、ぜひ検討いただけたらと思ひます。まちづくりにおける柏おどりということで、その意義を市としてもっとしっかりと認識すべきかなというふうに私は考えております。先ほど述べましたが、体制づくりを確実に行っていただきまして、企画部なり、経済産業部なり、自分事としてというか、いろんな部局が関わって、柏おどりを庁内で連携して事業として推進していただけるようお願いいたします。要望とさせていただきます。あと、新たな柏おどり、シン柏おどりの地域での活用と浸透について、これまでの状況及び課題をどのように把握していますか。また、今後どのような展開をしていく考えでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。いわゆるシン柏おどりににつきましては、イベントのBGMですとか盆踊りなどに活用をしていただいております。今後はいろんな方々が柏おどりのこの楽曲、シン柏おどりに触れられるように、今でもやっていますけれども、ホームページで音源が取れるようになっていきますし、またCDの配付などにアクセスしやすいよ

うな情報発信に努めていきたいと思います。以上です。

○3番（福元 愛君） ぜひいろいろ工夫されて進めてください。よろしくお願いします。教育長、お願いします。2年前教育長の御答弁で学校教育現場に取り入れることはちょっと難しいということを伺って、ではどうしたらよいのだろうということを私なりにずっと考えてきました。おかげさまで今回アフタースクールの場の活用も有効策の一つかなということで、今後は実際に子供たちにそういった場を使ってつなげて広げていければいいのかなというふうにまず思っているところでございます。まだアフタースクールのところでの取組というのは始まったばかりですので、これから時々参加しながらいろいろ見ていきたいと思うのですが、ちょっと2年前にそういった状況があつて今に至っているというのもありますので、ぜひ何か一言あればお願いしたいのですけれども。

○教育長（田牧 徹君） 2年前この場で御答弁させていただきましたけども、学校全体で柏おどりをやるというのは、熱中症のこととかありまして、今運動会等で実施するのはなかなか難しい状況ではあります。ただ、地域で行う夏祭りだとか地域の交流事業、会場は校庭を使いますので、そういったところで市民との交流を深めながら子供たちが柏おどりに参加すると。そのために先ほど御紹介のありましたアフタースクール等で先生方、講師を招いて振り付けを教えていただくということが地道にこれから広がっていけば、子供たちにも定着してくるんじゃないかなというふうに思っております。

○3番（福元 愛君） ありがとうございます。引き続き頑張っていきたいなと、私も頑張っていきたいなと思います。

かむ力は生きる力について伺います。私は、若かりし頃全く歯医者知らずだったのですけれども、双子を出産して以降は年中医者通いをしております。若いところの本当に無頓着というのが現状につながっておりまして、その反面教師というわけではないのですけれども、若年層への啓発や教育は本当に大切だなというふうに今になって考えております。若年層の歯に対する意識を高めて定着させるためにも具体的なアプローチをすべきかと考えますが、いかがでしょうか。

○健康医療部長（小倉孝之君） お答えいたします。先ほど御答弁申し上げましたとおり、検診としましては歯周病検診、妊娠期の方を対象に助成活動を実施しております。また、健康づくり推進員が地域における活動の中で実施しておるところですが、こういったものも含めまして御指摘のとおり若年層の啓発非常に大事かと思っておりますので、取組をちょっと整理しまして検討していきたいと思います。以上です。

○3番（福元 愛君） 歯を磨くということは特別なことではなくて毎日のことなので、やっぱりあんまりハードル高くないような形で、子供たちなり、若い人たちにも浸透するような何ができるかという具体的なことを考えていただけたらなというふうにちょっと思いました。よろしくお願いします。市内小中学校では給食の時間が短くて、歯を磨く時間も特に設けられていないところが多いというふうに聞いていますが、現状はいかがでしょうか。また、今後どのようにする考えでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。市内小中学校の給食の歯磨き指導の実施状況ですが、昨年度の結果ですと小学校は42校中31校、中学校は21校中6校において歯磨き指導が行われているという状況でございます。物理的に蛇口の数等の兼ね合いで、多くの子供たちが一度にというのが難しいというようなところなどがあるというふうには現場からは聞いて

おります。ただ、歯磨き指導等は養護教諭中心に、また学校歯科医さんですとか歯科医師会さんとかと連携した保健指導とか啓発活動等も行っておりますので、引き続きそちらについてはしっかりと行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○3番（福元 愛君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

学校体育施設開放、それから学校目的外使用ということで、まだちょっとなかなか具体的に見えてきてはいないけれども、進んでいるということなので、しっかりと具体的なところまで持って行って、なるべく事業がスムーズにいくように願っております。よろしくお願いします。

子ども・子育て会議、こども計画について伺います。令和7年第4回定例会において、生涯学習部長の子ども・子育て会議への同席を私懇願したところですが、結局それ以降開催された4回の会議の場で一度もお見かけしていないなということなのですが、今日に至っているのですが、青少年世代を含めより一層事業を充実させるためには本当に生涯学習部非常に大切なお立場かなというふうに考えるのですが、いらっしゃらないのはなぜなのかなということを伺いたいのですが。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。こども部が所管しているというところで私出席はしておりませんが、関わりのある課、生涯学習課とアフタースクール課の2課が事務局として出席しておりまして、状況については報告を随時受けておりますので、また計画の中身についてもこども部のほうから中身についての御紹介ですとか確認が来ますので、適宜そちらに関与しているところでございます。以上です。

○3番（福元 愛君） 生涯学習部は本当に私キードと思っていますので、引き続きぜひよろしくお願いします。できたら、部長、よろしくお願いします。

都市緑政の中から最終処分場跡地公園整備事業について伺います。広大な新しい公園が今後どのように活用していくかなということが、整備が終わってどのように活用していくかということが重要かと思います。駅から遠いものの筑波山が見渡せる市内唯一のロケーションでもあります。ほかにない存在感、例えばここでしかできないスポーツ、その聖地など、行ってみたくするような工夫やとがり方をしてもよいのかなというふうに考えたりもします。御見解をお聞かせください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。こちらの公園につきましては、非常に様々な遊具があったり、また筑波山が見渡せるような良好なロケーションということでございます。あと、県道から入ってすぐのところには広場があって、そこを歩いていくと奥には芝生の広場が広がっていると。非常に特徴のある公園になるかなというふうに認識しております。こういったせっかくの公園でございますので、地元の方のみならず様々な市民の方がすごく魅力を感じていただけるような、そんな公園になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ市のホームページのほうで広報していきたいと思います。

○議長（坂巻重男君） 以上で福元愛さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩します。

午後 3時11分休憩

○

午後 3時22分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、山田一一さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔27番 山田一一君登壇〕

○27番（山田一一君） 共創かしわ、山田一一です。私たちの任期も残り1年となりました。さて、各議員からも追悼の言葉もございましたが、今期19期の同志、鈴木清丞議員が急逝されました。年内には、さきには橋口幸生議員の追悼をいたし、しのぶに堪えない無念の訃報が続きます。謹んで御冥福をお祈りいたします。

まちづくり、柏駅東口再開発の進捗について伺います。柏駅東口玄関を飾って43年、そして2016年9月30日に幕を閉じてはや10年が経過いたしました。柏市の商業核として君臨し、また数々のドラマを生んだそごうでありました。現在旧そごう柏店本館の解体作業が着実に進み、東口全体の再開発に向けた準備が鋭意進められているところです。そして、この再開発は、単なるビルの建て替えにとどまるところではなく、現代の商業環境や市民のライフスタイル、価値観などが大きく変化する中に、それらに対応した新しい駅前への都市改造を目指すものであり、市民の関心も非常に高い事業であると認識しているところです。まちづくり情報拠点NODEにはスケジュールは順調に進んでいるのかといった声が寄せられると伺っております。さて、本館の解体工事については、外観からも建物の高さが徐々に低くなり、建物の向こう側の景色が見えるなど、市民が駅前の変化を実感できる段階に入っているものと認識しております。そこで、伺います。解体工事について現在どの段階まで進んでいるのか、また本年12月の土地引渡しに向けた工程や今後のスケジュールについてお示しください。さて、そこで旧そごう柏店本館跡地を活用した交通広場の配置案が示されました。私は、この再整備を契機として、柏駅東口が長年抱えてきた交通課題の解決を図るべきと考えております。そのためには、交通管理者である千葉県警察との綿密な協議が不可欠であると考えますが、今回示された交通広場の検討状況を踏まえ、今後どのようなスケジュールで県警との協議を進めていくのか、お考えをお示しください。そこで注目したいのは、先般まとめられた柏駅東口駅前再整備実現化方策検討業務報告書に示された交通関係の再整備です。私は、この再開発の契機を捉え、これまでの延長線上ではない柏駅東口における交通面でのパラダイムシフトを起こすべきだと考えております。先進事例に目を向けると、例えばです。広島市では、広島駅の路面電車2階乗り入れという駅舎と公共交通が完全に直結する画期的な駅前再整備を進めており、利便性とにぎわい創出の両立で大きな注目を集めております。本市においてもこうした大胆な発想が必要です。さて、そこで本市には世界最先端のスマートシティである柏の葉地域という強力な強みがあります。柏の葉における自動運転レベル4の柏駅周辺での導入、すなわち柏の葉で培われた自動運転や次世代モビリティの技術、ノウハウをこの柏駅東口の再整備に併せて本格的に導入、接続していくなど本市の都市力を一気に高める起爆剤にすることについて考えることはできないでしょうか。そこで、お伺いいたします。この東口再開発という50年に1度のチャンスにおいて、これまでの既成概念にとらわれず、柏市の交通にイノベーションを起こそうとの考えはありますでしょうか。市民、交通事業者、来訪者など、あらゆるステークホルダーがその恩恵を実感できる未来の駅前交通環境の実現について御見解をお聞かせください。

企画行政についてです。IT機器の安全強化について。政府は、2026年4月、全国の自治体が調達するパソコン、サーバー、通信機器等について国が安全性を確認し、認定した製品に限定して導入を義務づける方針を固めました。国全体でのサイバーセキュリティ向上という目

的は理解できるものの、本市において既存システムの更新計画や予算、さらには地元の保守事業者との契約など多方面に影響が及ぶと考えられます。そこで、政府の新たな方針では早ければ2027年度夏頃からの運用開始が想定されているようですが、本市として現時点でどの程度の範囲の機器、パソコン、サーバー、ネットワーク機器、クラウドサービス等が制限対象になると把握していますでしょうか。また、総務省等の関係機関から具体的な通知や説明は受けているのでしょうか。次に、本市で現在稼働している主要なIT機器の中に認定対象外となるおそれがある製品はどの程度存在するのでしょうか。特に既に導入済みの機器についての安全性調査や前倒しでのリプレースが必要になった場合の財政的な影響及び予算措置についてのお考えをお示しください。また、認定製品に限定されることで選択肢が狭まり、調達コストが上昇する懸念があるかと思えますし、認定取得のためのコストが製品価格に転嫁される可能性も考えられます。これらによる公費負担増に対し、国からの財政支援、交付金等の有無や本市としての予算確保の見通しはどうでしょうか。最後に、本市のIT環境を支える地元業者にとって認定製品以外の取扱いが制限されることは、保守点検業務や機器販売において大きな打撃となる可能性が考えられます。政府の相談窓口設置に合わせて、市としても地元業者への情報提供や制度移行に伴う混乱を防ぐための配慮が必要だと思いますが、現在のお考えをお示しください。そして、少子高齢化に伴う労働力不足は深刻であります。人手不足、人材不足の状況の中で本市も外国人の手だてが見えておりますが、情報システムにおける安全管理体制の構築は喫緊の課題です。人材確保という観点になるということですが、DX担当など他の業種も含めて優秀な人材確保としての国籍条項をどのように運用していますでしょうか、お示しください。

危機管理、ペットを連れての避難所に関してです。能登半島地震では、多くの被災者がペットを連れて避難所を訪れましたが、環境省の指針があるにもかかわらず、現場での受入れ拒否や鳴き声、アレルギーをめぐるトラブルが相次ぎました。本市においては、既に避難所におけるペットの滞り場所の指定や基本的なルール策定など、他自治体に先駆けた対策を進めていることは高く評価しております。さて、今日、幸いなことに本市では近年この体制を実際に稼働させるほどの避難状況にはなっておりません。そこで、避難計画が絵に描いた餅にならないためには平時からの備えが不可欠です。能登の事例から見えてきたのは、場所が決まっていることと現場で円滑に運営できることは別問題であるという現実です。いざ災害が起きた際、避難所の運営を担うのは、市職員だけでなく地域のふる協や町会、ボランティアの方々です。事前の共通認識がなければ、現場の混乱の中でペットは外へといった市の方針に反する対応が独断で行われてしまうリスクを排除できません。そこで、お伺いいたしますが、ペットの滞り場所や運営ルールについて、現在地域住民に対してどのような形で周知、共有されているのでしょうか。特に非飼い主の方々の理解を得るための取組についてもお示しください。また、計画を検証し、飼い主と非飼い主の双方が納得できる環境をつくるためには、実際にペットを連れた参集訓練が必要だと考えます。避難所まで一緒に歩く、指定された滞り場所でケージに入れて過ごしてみるといった同行避難に特化した訓練、あるいは総合防災訓練の中に組み入れてみるなどの重点的な実施について市の方針を伺います。また、緊急事態、非常時体制の中に様々な状態の人々の避難受入れになります。避難所運営での指揮管理体制において女性責任者の役割、位置づけについてはどのくらい進んでいるのでしょうか、お示しください。

福祉行政、身寄りのない高齢者支援体制についてです。昨年12月議会において、身寄りのない高齢者への支援体制の構築について質問いたしました。執行部から85歳以上の人口増加や高

齢者のみ世帯の増加を背景に、本課題を重要な課題の一つと認識している旨の御答弁をいただきました。また、市内の介護保険事業者や施設を対象とした実態調査、先進自治体の視察などを進め、施策化に向け具体的な準備を進めているとの前向きな方針が示されたところです。まず、前回実態調査等を行い、施策化に向け具体の準備を進めるとありましたが、調査の状況はいかがでしょうか。介護保険事業者や施設を対象とした実態調査からどのような現場の課題やニーズ、危機的な状況が浮き彫りになったのか、調査結果等の内容をお聞かせください。次に、国が2028年度までの制度化を目指す中、既に独自の取組、終活支援や身元保証のあっせんなどを始めている先進自治体があります。前回先進自治体の視察という話がありましたが、状況はいかがでしょうか。また、実態調査を踏まえ、柏市としてどのような具体的な施策、事業化を想定しているのか、現時点の構想をお答えください。次に、国は、身寄りのない高齢者を支える第2種社会福祉事業の新設やネットワーク構築を検討しています。一方で悪質な民間業者によるトラブルは依然として絶えません。国における法改正や制度設計の最新の検討状況を本市としてはどのように捉えていますでしょうか。また、国の制度化、2028年度を待つことなく、今すぐにでも困窮している高齢者を救うため、また悪質な民間業者とのトラブルから市民を守るため、地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携強化をどう進めているのか、見解をお伺いいたします。

教育行政についてです。教育職員等による児童生徒性暴力防止法の施行から3年が経過しました。この法律は、教員という優越的な立場を悪用した卑劣な行為から子供たちを守るための画期的な一歩です。しかし、報道等によれば過去の処分歴を共有するデータベースの活用が徹底されていない状態や制度の網の目を潜り抜ける懸念が指摘されています。本市においても一人の例外もなく子供たちを性暴力から守り抜かなければなりません、市費負担の教職員や指導員を採用する際、過去の性犯罪歴や懲戒処分歴の確認をどのような手順で行っていますでしょうか。県費負担教職員と同等の厳格な照合は行われていますでしょうか。また、免許を持たない職種の場合、データベースでは捕捉できない可能性が高いわけですが、本市独自に採用時の誓約書の徴収や前職への照会を行うなどの対策は講じていますでしょうか。そして、文部科学省が運用する特定免許失効者等確認システムは、過去40年分の処分歴が確認可能とのことですが、この3年間、採用候補者に対して当該システムの照会を実施した実績はどうなっていますでしょうか。また、照会作業における事務的な課題や情報の精度に関する認識についてもお示しください。最後に、現在国では教員免許の有無にかかわらず、子供と接する仕事に就く者の性犯罪歴を確認する日本版DBSの導入が進められていますが、教員性暴力防止法の運用を強化するとともに、今後導入される日本版DBSを市独自の雇用枠にどう適合されていくお考えでしょうか。このDBSというのは、子供たちが性被害に遭わないようみんなで守るための新しいルールとして、ディスクロージャー・アンド・バーリング・サービス、これが2026年12月25日から運用が開始とされております。また、万が一不適切な事案や懸念される情報が寄せられた際、速やかに事実確認を行い、被害を拡散させないための情報の取扱いについても御見解をお示しください。1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、まちづくりに関する御質問のうち柏駅東口の御質問2点についてお答えいたします。初めに、柏駅東口の再整備事業の進捗状況についてでございま

す。旧そごう柏店本館の解体状況につきましては、現所有者である三井不動産株式会社より、本年12月に予定されている土地引渡しに向け工事は順調に進められているとの報告を受けております。現在地上14階までであった建物は4階部分まで解体が完了しており、今後はおおむねワンフロア当たり1か月の工程で作業が進められ、本年9月頃には地上レベルまで解体が進むと聞いております。その後の3か月間では引渡しに向け、デッキ接続分を含め必要な安全対策を講じることが予定されており、令和6年6月から着工いたしました解体工事もいよいよ終盤の工程に差し加かってきたところでございます。今回の解体工事は、地上14階建ての大規模な建築物を対象としていることに加え、柏駅前という人や車の往来が非常に多く、鉄道にも近接する環境の中で進められていることから、解体工事着工当初より現所有者や解体事業者から定期的に工事の進捗状況などについて報告を受けるとともに、道路関係部署等との緊密な情報共有や調整を重ねながら、安全かつ円滑に工事が行われるよう努めてまいりました。引き続き工事の状況を注視しながら、12月の土地引渡しに向けて市として仮囲いによる立入り防止措置や照明設備の設置による防犯対策など、必要な安全管理措置を適切に講じてまいります。次に、柏駅東口駅前再整備実現化方策検討業務報告書についての御質問にお答えいたします。昨年度実施した柏駅東口再整備事業の実現に向けた検討では、今後50年先も多くの人を引きつけ、選ばれる魅力ある都市空間の創出を目指し、東口駅前における建物や広場の施設規模の整理と交通広場再編の具体化に向けた検討を行い、その内容を報告書として取りまとめ、今月1日に市ホームページにおいて概要版を公表したところでございます。とりわけ交通広場の再編につきましては、柏駅東口が長年抱えてきた交通課題の改善に向けた重要な取組であることから、路線バス、企業バスの事業者やタクシー事業者へのヒアリング調査を踏まえ、必要な交通広場の規模を算出した上で具体的な改善策として3つの配置案を検討したところでございます。今後は公共交通の利便性向上に加え、歩行者と車両が安全に通行できる動線の確保や送迎車を含む一般車両の円滑な通行の在り方などについて交通安全の観点を中心に踏まえながら、昨年度の検討結果を基に千葉県警察との道路法に基づく協議を進めることとしており、本年度中の協議開始を予定しております。引き続き関係機関との協議や調整を丁寧に重ねながら、市民の皆様や来街者にとって安全安心で快適な駅前空間の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、まちづくりに関する御質問のうち交通イノベーションについてお答えいたします。本市では、第2次柏市総合交通計画及び柏市地域公共交通計画において先進技術の活用を持続可能な交通体系を支える主要施策として位置づけております。具体的には、自動運転技術をはじめ情報通信技術を活用して交通の円滑性を高めるITSやスマートフォンなどで多様な移動手段をシームレスにつなぐMaaSなどの導入検討を進めることとしており、その意義と重要性について認識しているところです。現在の柏駅東口は、乗り場が混在しており、利用者にとって分かりにくいといった課題も生じております。同計画ではICTを活用した乗り継ぎ情報の提供など誰もが利用しやすく、直感的に分かりやすい環境の構築を図ることとしており、本市が目指す将来の交通像を踏まえれば、柏駅東口の再整備においても可能な限り先進技術の導入可能性を模索していくことが重要であると考えております。一方で先進技術の導入に当たっては、柏駅東口の交通環境の特性を踏まえた慎重な判断も必要で

す。本市では、柏の葉地域において東京大学や民間企業などと連携し、自動運転バスの実証実験を継続しておりますが、同地域は実証フィールドとしての特性を有しております。これに対して柏駅東口周辺は、バス、タクシー、一般車に加え、多くの歩行者が高密度に集中するより複雑な交通環境にあります。現時点で社会実装の途上にある技術をこうした環境に性急に導入することは、交通の円滑な処理や安全確保の観点から課題があると認識しており、技術のさらなる成熟や法的な環境整備を待ち、段階的に取り組む必要があると考えております。このため柏駅東口の再整備に当たりましては、まずは現状の交通混雑や安全確保といった課題の確実な解消を基本とし、先進技術の導入については今後の成熟状況や社会的な普及度合いを見極めながら柔軟に対応してまいります。柏駅東口の再整備は、将来にわたり市民の皆様の移動を支える極めて重要な都市基盤となるものです。今後の交通技術の進展をしっかりと見据えながら、時代の変化に柔軟に対応できる空間となるよう長期的な視点を持って取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、企画行政に関する御質問についてお答えいたします。近年自治体が保有する住民情報や重要システムを標的としたサイバー攻撃の脅威が高まっており、情報セキュリティの強化は重要であると認識しております。国が本年4月に示した地方自治体が調達するパソコン、サーバー、通信機器等について国のセキュリティ認定製品の活用を求める新たな方針につきましては、地方自治体における情報セキュリティ対策の強化を目的としたものであり、本市としても今後示される制度内容を踏まえながら適切に対応してまいりたいと考えております。以上を踏まえ、御質問にお答えいたします。初めに、1点目の新方針に基づく制限対象機器の市の把握状況と国からの具体的な通知、説明の有無についてお答えいたします。この新方針につきましては、本年6月下旬に関係省令の改正が公布され、令和9年7月1日からの施行が予定されている旨が国から示されたところです。しかしながら、現時点においては、対象となる機器の基準や運用指針など制度の詳細は今後示される予定であり、本市としては国の動向を注視しているところです。次に、2点目の既存機器の安全性調査の状況や前倒し更新時の財政的影響等についてお答えいたします。まず、調査状況につきましては、国から具体的な安全性の認証基準が示され次第、速やかに現在稼働している各課のパソコンやサーバー、ルーターなどのネットワーク通信機器について全庁的な機器の棚卸しと確認を進めてまいります。また、既に導入済みの機器の扱いにつきましては、直ちに前倒しで一斉入替えを行うのではなく、国の制度移行の動向を踏まえつつ、機器のリプレースのタイミングに合わせて順次対応していくことが基本になるものと認識しております。次に、3点目の認定製品への限定調達に伴うコスト上昇の懸念と国の財政支援や本市の予算確保の見通しについてお答えいたします。調達対象が認定製品に限定されることによる参入メーカーの減少や競争原理の低下、それに伴う価格への影響につきましては、本市としても懸念事項の一つであると認識しております。国の調査報告書等においては、自治体のセキュリティ対策実行に向けて交付税措置等の地方財政措置を活用するという方向性が示されております。こうした状況を踏まえまして、今後示される財政支援策のメニューを的確に捉え、必要な予算の確保に努めるとともに財政負担の軽減に取り組んでまいります。最後に、4点目の事業者へ与える影響への見解と制度移行時の混乱を防ぐための配慮についてお答えいたします。新方針で求められる機器の製造、

調達段階からリスクを排除するサプライチェーンリスク対策は、市のIT環境を支える事業者にとって実務面で大きな負担となる可能性がございます。事業者の不安や疑問の解消に向け、最新の認定要件を的確に把握した上で、事業者に対する早期かつ丁寧な情報提供を行ってまいります。あわせて、既存のサプライチェーン対策の総合相談窓口の活用等も案内し、地域経済への影響にも留意しながら円滑な制度移行に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、労働力不足を踏まえた職員採用における国籍条項の運用についてお答えいたします。近年外国人住民の増加や多文化共生等の観点から、職員の採用に当たり国籍条項を撤廃する自治体が増加傾向にあります。本市では、平成8年度から保健師、栄養士、保育士等の一部の職種で国籍条項を除いた採用試験を実施しておりますが、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わるためには日本国籍が必要との条件を付しているところです。現時点では、全ての職種で国籍条項を撤廃することは考えておりませんが、議員御指摘のとおり、今後迎える生産年齢人口の減少による公務員の成り手不足、優秀な人材の確保の必要性、本市を取り巻く社会的状況等を捉えた上で、DX推進など専門的な技術や知識が求められる分野について職員採用試験の対象や手法について必要な対応を検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、危機管理行政についてお答えいたします。まず、ペットを連れての避難についてです。本市におきましては、112か所の全ての指定避難所においてペットを連れての避難を可能としております。しかしながら、議員御指摘のとおり、実災害でペットを連れた避難の実績はないことも事実であり、ペットを連れての避難に関する混乱は避けなければならないと考えております。そのため、地域における平時からのペット避難に関する共通の理解を図ることは、避難所運営の安定を確保する上で大変重要であると認識しております。そこで、本市ではペット避難受入れに関するガイドラインを公表し、避難所における飼い主の責任、役割、守るべきルール、避難可能なペットの種類などを市のホームページに掲載し、市民に広く周知を図っております。また、守るべきルールやペットの滞り場所については、避難所開設時に現地で掲示し、ペットを連れていない避難者の理解を得られるよう環境整備を進めております。さらに、地域での防災講習会や避難所開設訓練などの場を活用して、地域の希望に応じてペット避難に関する講習会や実際の運営を想定したケージの設置訓練などを実施し、避難所での受入れ環境や受入れ後の円滑な運営のための体制の確認を行っております。今後のペットを連れての避難訓練の在り方については、令和5年に環境省と合同で実施いたしました図上訓練を参考に、地域での防災講習会、避難所開設訓練の場の活用、より効果的な訓練の実施を地域の皆様と共に進めてまいりたいと考えております。次に、避難所の指揮管理、女性参加についてお答えいたします。本市では、全国各地の災害の教訓からも避難生活における様々な意思決定において女性の参画が重要であるとの認識の下、平時から女性のニーズや視点を反映した避難所環境の整備に努めつつ、地域住民により構成される自主防災組織、避難所運営委員会と話し合いの際に避難所を実際に運営するメンバーに女性や子育て世代を必ず複数名含める、意見を取り入れることを周知しているところでございます。今後も避難所運営委員会

との意見交換や地域での防災講話など、あらゆる機会を通じて地域の女性の皆様に災害時の避難所運営に積極的に関わっていただけるよう周知を行い、地域との連携をさらに深めてまいりたいと考えております。ペットを連れての避難、避難所運営への女性参画のいずれにいたしましても避難者が安心して過ごせる環境となるよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 真田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 真田理江君登壇〕

○健康医療部理事（真田理江君） 私からは、福祉行政に関する御質問についてお答えいたします。まず、身寄りのない高齢者支援体制及び実態把握についてでございますが、議員御紹介のとおり、人口構成の変化に伴う重要な課題の一つであると認識しております。本市における今後の施策の検討に当たり、昨年度に市内居宅介護支援事業者や介護保険施設を対象に実態調査を行いました。回答者の約8割が身寄りのない方の支援を行ったことがあり、支援する上での困り事として、約7割が金銭管理が困難であること、緊急連絡先となる方がいないことと回答しております。また、必要と考える制度として、低所得者を対象とした身元保証等の制度や終活情報登録事業が回答の多数を占めております。また、調査と併せて先進自治体への視察も行い、昨年度は横須賀市、豊島区、足立区社会福祉協議会を視察させていただきました。取組の手法はそれぞれですが、共通の課題として支援を必要とする対象者を早期に把握し、相談段階から継続的な関係性を構築することが重要であるとの認識を深めたところです。続きまして、第2種社会福祉事業について、国におきましても2028年までの制度化を目指すという中で検討が進んでいることと存じます。市としましては、実態調査や視察の結果を踏まえ、柏市の状況に即した施策化に向け、できる限り速やかに準備を進めてまいります。また、このような課題は市だけで解決できるものではなく、関係機関との連携が重要と考えております。議員から業者とのトラブルなどの御指摘もございましたが、身近な相談窓口である地域包括支援センターや地域を支える社会福祉協議会には日々様々な御相談がございます。構築されている権利擁護ネットワーク会議等も活用しながら、関係機関との横断的な連携を強化し、生活困窮や孤立、権利侵害の兆候を早期に把握できる体制づくりを進めてまいります。今後も関係部署との連携を図りながら、身寄りのない高齢者が尊厳を持って安心して暮らせる仕組みづくりについて検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政に関する御質問についてお答えいたします。初めに、教育職員等による児童生徒性暴力防止法の施行後の実態把握と対応及び特定免許状失効者管理システムの照会実績の2点にお答えいたします。令和4年4月に教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が施行されたことに伴い、令和5年4月から特定免許状失効者管理システムの運用が開始され、過去に児童生徒への性暴力等を理由に教員免許状が失効した者の情報を各任命権者において検索、閲覧できることとなっております。これにより県費負担の教育職員等については、県において採用時に当該システムによる確認が行われているところです。また、市教育委員会で採用する市立柏高校の非常勤講師についても当該システムでの確認対象となることから、年間10件程度市において採用時に当該システムによる確認を行っております。一方、それ以外の市教育委員会で任用する職員については、当該システムを活用

できる教育職員免許法第2条第1項に規定する教育職員等を任命する、または雇用する場合に該当しないことから確認は行っておりません。なお、令和8年4月1日以降の採用者については、採用選考時に本人に対し特定性犯罪事実該当者でない旨の誓約書の提出を求めているところです。次に、日本版DBSについてお答えいたします。日本版DBSとは、令和8年12月25日に施行予定のこども性暴力防止法に基づき、子供に接する仕事の従事者に性犯罪歴がないかを学校設置者等が確認する仕組みでございます。この法整備により市教育委員会においても市立小中学校で支配性、継続性、閉鎖性を持って児童生徒と関わる全ての職員等について特定性犯罪事実の有無の確認を義務づけられることとなりました。このため、現在は市教育委員会が任用している会計年度任用職員の業務内容を精査し、確認を要する対象職種の整理を進めているところです。また、学校設置者である市においては、学校における児童生徒への性暴力の未然防止や発生時の適切な対応のため、対象業務の従事者への研修の実施、性暴力等のおそれの早期発見、児童生徒からの相談体制の整備、児童生徒の保護、支援等の措置を取ることとなっております。市立小中学校においては、既に教育職員等による児童生徒性暴力防止法に基づき早期把握や相談支援等の措置を講じていることから、その体制を活用しながら必要な調整及び対応を進めてまいります。子供に対する性暴力は断じてあってはなりません。市教育委員会としては、さらなる性暴力防止の徹底に向けて、国のガイドライン等を参考にしながら必要な措置を計画的に進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、山田一一さん。

○27番（山田一一君） 御答弁ありがとうございました。それではまず、まちづくり、いわゆる駅前件でございますけれども、最初の印象は瓦礫に残るかどうなるかと傍観され、あつという間の空白の10年間でありましたよね。このたびの東口駅前再開発実現化方策検討業務報告書が公表されまして、施策の提案がなされました。私は、この姿勢を高く評価しているところでございます。この市の資産種地を活用して、東口整備事業を展開していただきたいと思っております。もちろん地権者の方々、JR、商工会議所の協力、そして何よりも市民の皆さんの御理解が大切であります。ただ、ここで資金手当ての財源、そして基本構想から実施設計に向かい、パラダイム実現にはこの先相当な年月もかかるかもしれません。しかし、これら提案を基に情報公開、市民関係者同意に御賛同を求めて、太田市政には柏の底力を引き出していただきたいと、こう思っております。少子高齢化、人口減少時代、卑近な表現になりますが、ユートピア柏の都市再生に対して市民一丸となる御理解と御協力をつないでいただきたいと思っております。さて、御答弁いただきました。手堅い御答弁でございまして、ただ時代の変化に柔軟な対応をしていくと、これが一抹の、皆さん慎重でありますけれども、3案の提示とか、こういうことを大いに開陳して、ひとつ協力を大いに仰いでいただきたいと。これが、私は都市改造と言いましたけれども、柏の本当の真価が問われると思います。以前を思い出してください。約50年ほど前は充分反対がありました。物すごい運動も起こりました。しかし、今そこは責任を持って、みんなの協力の下に行政が、そして各地権者が責任を持って開陳したことで、50年間、柏市のいわゆる生活様式が全部整ったわけです。どうぞみんな一丸となって知恵も、それから技術も、そしてこれ前回東口再開発は初めての駅前開発でございましたけれども、今度はまた柏市が一躍注目される都市改造に結びついていく機運があります。ですから、そういうことはみんな議員も慎重であるところがありますけれども、どうぞ大いに公開をして、ひとつ鋭意努力というか、本腰で柏市のまちを時代に残るようなことをしていただきたいと思います。

これは今開陳されたばかりで、僕も再質問しようかと思っていましたけれども、これは私の意見としてとどめておきたいと思います。また次にその提示された3案を求めたり、また交通体制については次回いろんなことで私も申し上げていきたいと思います。

それでは次に、企画、機器の安全管理のことでございます。情報セキュリティは大切でありますけれども、特に私が申し上げたいのは、機能体制の不備により運用システム機能不全になる、こうなると日常生活が停止になる事態を招きます。近々セキュリティが健康医療部のほうにアクセスされたとかいう情報もありましたけれども、これからの時代、ここをしっかりと、母体をしっかりとしていないと生活が成り立たない、こういう危惧がありますので、その辺の認識は企画部、いかがですか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。市民の情報ですとか行政の情報というのは、今自治体間はもちろんのこと国とも多くの部分でつながっております。そういうセキュリティを維持していくということは、やはり重要なことだというふうに考えておりますので、今後、先ほども御答弁しましたけれども、国からの基準が示されましたら速やかに対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○27番（山田一君） これは本当に柏市だけの問題ではなくて、国全体の機構の問題になりますので、その辺は十分御尽力いただきたいと思います。

それでは、身寄りのない高齢者、この件についてです。人口問題研究所、令和6年推計によれば令和32年度、2050年には単独世帯が一般世帯数の44.3%になってしまう。つまり2分の1が単独世帯です。こうなるんで、そしてこれに伴い単身世帯がますます増加していくと。この実情は、身寄りのない高齢者、親族がいない、いても頼れない、こういう状況がずっと続いていくわけです。ですから、あと25年たつとこういう現実があるんで、ここの皆さんは私より本当に若手で、ぱりぱりですけども、あつという間ですよ。こういう認識を、いわゆる時代をちょっと真剣に考えていただいて、私を大事にしなきゃ駄目ですよ。総評して言うんですけれども、それで柏市施策対応の中に、特に今御答弁もいただきましたけれども、いきいきプラン、真剣にこれもつくっていただいていますよね。プラン21、計画案をこれからのやつ審議して下さっておりますけれども、特に私が申し上げたいのは、触りだけしか部長おっしゃっていませんでしたけれども、柏市は独自のこういう政策に打ち込むような、そういうのも特化して持っていただきたいことがあります。つまり年寄り、これからいわゆるカード社会になりますし、キャッシュレスの対応ですよ。この手だて、ここは特にいろんな、ちょっと話が अच्छこっちいきますけども、マイナンバーカードにしてもいわゆるデジタルディバイドとか、それから市の申請についても全部アプリを中心にして申告やっていますけれども、申請の体制の中でついていかれない、よく分かってもお年を召してくるとそういう機構がうまく使われない、特に高齢者の現金が使えない体制が増えてきます。それで、カバーは、キャッシュレスのそういう時代になってまいりましたときに、高齢者が使えない要素が大いに入ってきますから、この辺少し力点を置いて高齢社会をつくるように手だてをしてください。それからあと、もう一つは、病院入院時、誰も見てくれないので、病院に入ると手術をする保証人、そういう時の保証人の手だてが非常にこれが不安です、高齢者。ですので、こういうところも特に力点を入れて、柏市の特色あるようなことを考えていただきたいと思います。もう20年たつと皆さん半分の人が家族を持てないんですよ。これが現実です。多死社会での実態を十分に反映して、安心して穏やかに身じまいが柏ではできると、こういう体制をひとつつくっていただきたいと思います。

思います。それからあと、もう一つ質問させてください。人材登用でこの制度をカバーしていくのに社会福祉協議会、こういう問題、地域包括センターもありますけれども、社会福祉協議会のところをお願いしていく。その社会福祉協議会でもその制度を担う人間もいなくなるんですね。その辺の認識については、市はどのように、どのくらいまで把握していらっしゃいますか。これ難しいか。やめちゃう。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。社会福祉協議会でも人材が足りなくなる、全体的に福祉人材不足することは私たちも懸念事項ではございます。それに対してどう対応していくかというのは、今後しっかり検討していきたいと考えております。社会福祉協議会、もちろん権利擁護等、地域包括支援センターやいろいろ地域のことをやっていますので、ただそこだけではもちろん担えないことも分かっていますので、その辺りを私たちがどうつくっていくか、高齢、障害含めて今後検討していきたいと思っております。以上です。

○27番（山田一一君） 本当に私の質問は皆さんぴんとこないかもしれませんが、現場のそういうような感覚がすごく強いんですね。制度設計、国から来ますけれども、実際は制度設計来てもそれを運用するのは、考えるのは地方自治体なんです。そのことが私には随分不満があって、制度ができてそこに資格ある管理者がいなくて、こういう現実があったときに迷うのはやっぱり市民でございまして、特にこの問題に関しては高齢者なんですね。どこに救いを求めていいかというところが自分自身が分かんなくなっちゃう、誰も家族もいないし。そういうことになるんで、その辺はちゃんと見てください。それから、地域包括センターも一生懸命時代のニーズに合わせてやってきていますけれども、それに介護保険で担保されますけれども、その辺がどうしてもうまく運用されない時点も出てくると思いますけれども、これは抽象的な言い方で申し訳ありませんけれども、やっぱり落ちこぼれの地域が出てきますので、その辺はひとつ考慮しておいてください。

じゃ、あと最後に、時間がないので、児童生徒の性暴力防止法です。これに関しての私の見解は、今教育長から御答弁いただきました。柏市の事情はしっかりそれなりに担保していただいて頑張っていると。ただ、心配されることもあるけれどもということですが、現在各自治体で子供の権利尊重と、こういうことで権利尊重と保障の考え方を取り入れる動きがありますね。これは、子どもの権利条約とか柏市でもいろいろやっているんですけれども、柏市でも全てというわけで、やっていないということじゃないけども、子供の目線の人権保障、こども計画を図っている中でいわゆる子供の目線の人権、いろいろ制度では一生懸命やってくれていますけれども、そこに資格がある人がその制度をつくったとしても、現状、実情が分かっていない方が随分制度設計していますよ。実際子供の声をしっかり聞くとか、そういう子供の目線に立ったような取り組み方が非常に少ないんで、今現実には、特にこの性暴力防止のことでいいますといたいたけな子供を傷つけるしぐさとか、教員性暴力防止法があるにもかかわらず自我の欲望を意図的に、作為的に満足させる犯罪行為、許されるべきではないと思っております。社会規律をしっかりと確立しなければならないと思いますけれども、教育長、こういう意気込みは教員が人手不足だとか何かでなくて、教員もまた自分の人格おとしめるので、そこはしっかりこの辺は見えていただきたいと思えますけど、教育長、最後に一言。

○教育長（田牧 徹君） 議員のおっしゃるとおりでございます。幾ら法整備をしても、それをしっかり守る大人がきちんとしていないといけないということで、学校現場でこの法整備が徹底するように指導してまいります。

○議長（坂巻重男君） 以上で山田一一さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明16日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことといたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時22分散会